

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年3月26日

【事業年度】 第83期（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

【会社名】 ヤマハ発動機株式会社

【英訳名】 Yamaha Motor Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日高 祥博

【本店の所在の場所】 静岡県磐田市新貝2500番地

【電話番号】 (0538) 32 - 1144

【事務連絡者氏名】 財務部長 松下 貴彦

【最寄りの連絡場所】 ヤマハ発動機株式会社 渉外部
東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 丸の内マイプラザ15階

【電話番号】 (03) 5220 - 7200

【事務連絡者氏名】 渉外部長 黒田 久次

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (百万円)	1,410,472	1,521,207	1,631,158	1,502,834	1,670,090
経常利益 (百万円)	60,092	97,279	125,231	102,073	154,826
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	44,057	68,452	60,023	63,153	101,603
包括利益 (百万円)	90,566	108,235	51,073	72,057	127,801
純資産額 (百万円)	422,792	503,224	531,700	575,404	665,232
総資産額 (百万円)	1,146,591	1,310,040	1,305,236	1,318,776	1,415,845
1株当たり純資産額 (円)	1,099.84	1,316.58	1,405.35	1,529.53	1,783.35
1株当たり当期純利益金額 (円)	126.20	196.06	171.89	180.84	290.93
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	126.20	196.04	171.88	180.83	-
自己資本比率 (%)	33.5	35.1	37.6	40.5	44.0
自己資本利益率 (%)	12.7	16.2	12.6	12.3	17.6
株価収益率 (倍)	12.5	12.5	16.0	14.2	12.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	66,976	93,618	28,475	143,163	126,342
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	62,679	72,470	68,475	46,541	53,194
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,620	8,908	6,845	67,627	52,830
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	120,033	137,294	107,622	135,527	155,635
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	53,382 (13,178)	52,662 (12,314)	53,306 (11,106)	53,150 (9,172)	53,579 (10,601)

(注) 1 売上高に消費税等は含まれていません。

2 第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (百万円)	536,966	597,577	658,971	615,101	678,090
経常利益 (百万円)	31,745	55,694	48,720	49,004	73,104
当期純利益 (百万円)	27,698	50,286	21,960	42,100	66,710
資本金 (百万円)	85,703	85,739	85,782	85,797	85,797
発行済株式総数 (千株)	349,803	349,847	349,898	349,914	349,914
純資産額 (百万円)	234,892	277,443	293,432	322,670	371,378
総資産額 (百万円)	474,194	533,552	562,711	595,177	620,279
1株当たり純資産額 (円)	672.44	794.38	840.11	923.82	1,063.28
1株当たり配当額 (円)	26.0	40.0	44.0	60.0	88.0
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(10.0)	(14.5)	(22.0)	(30.0)	(39.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	79.33	144.01	62.88	120.54	191.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	79.33	144.00	62.88	120.54	-
自己資本比率 (%)	49.5	52.0	52.1	54.2	59.9
自己資本利益率 (%)	12.7	19.6	7.7	13.7	19.2
株価収益率 (倍)	19.9	17.0	43.6	21.4	19.3
配当性向 (%)	32.8	27.8	70.0	49.8	46.1
従業員数 (人)	10,245	10,377	10,440	10,511	10,564

(注) 1 売上高に消費税等は含まれていません。

2 第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【沿革】

当社は、設立年月日を、大正7年5月24日登記（会社成立の日は大正7年5月12日です。）としていますが、これは株式額面変更のため合併を行った会社の設立年月日であり、事実上の存続会社である被合併会社の設立年月日は昭和30年7月1日です。従って、以下の記載は、昭和30年7月1日以降について記載しています。

年月	沿革
昭和30年7月	日本楽器製造株式会社（現 ヤマハ株式会社）より分離独立し、静岡県浜松市においてヤマハ発動機(株)として発足、分離以前より製造していた二輪車を継続生産販売
昭和35年4月	ヤマハモーターパワープロダクツ(株)（連結子会社）の前身の(株)昌和製作所に資本参加
昭和35年7月	ボート、船外機の販売を開始
昭和36年9月	東京証券取引所第一部に新規上場
昭和40年5月	漁船の販売を開始
昭和41年2月	トヨタ2000GTの受託生産を開始
昭和41年3月	日本楽器製造株式会社（現 ヤマハ株式会社）新居工場のボート生産業務を生産設備と共に譲り受け当社新居工場としてボートの生産を開始
昭和41年10月	静岡県磐田市に二輪車生産工場として磐田工場完成
昭和43年4月	和船の販売を開始
昭和43年7月	スノーモビルの販売を開始
昭和43年10月	Yamaha Motor Europe N.V.（連結子会社）を設立
昭和44年8月	汎用エンジンの販売を開始
昭和45年11月	Yamaha Motor do Brasil Ltda.（連結子会社）を設立
昭和47年2月	静岡県磐田市に本社を移転
昭和48年6月	発電機の販売を開始
昭和49年3月	プールの販売を開始
昭和49年7月	PT.Yamaha Indonesia Motor Manufacturing（連結子会社）を設立
昭和50年4月	ゴルフカーの販売を開始
昭和52年1月	Yamaha Motor Corporation, U.S.A.（連結子会社）を設立
昭和53年10月	除雪機の販売を開始
昭和59年2月	四輪バギーの販売を開始
昭和59年2月	産業用口ボットの販売を開始
昭和61年11月	ウォータービークルの販売を開始
昭和61年12月	台湾山葉機車工業股份有限公司（連結子会社）を設立
昭和62年1月	サーフェスマウンターの販売を開始
平成元年12月	産業用無人ヘリコプターの販売を開始
平成6年4月	電動アシスト自転車の販売を開始
平成8年10月	電動車いすの販売を開始
平成10年1月	Yamaha Motor Vietnam Co., Ltd.（連結子会社）を設立
平成10年7月	静岡県磐田市にコミュニケーションプラザを開設
平成12年3月	トヨタ自動車株式会社との業務提携を強化
平成13年6月	Thai Yamaha Motor Co., Ltd.（連結子会社）を子会社化
平成16年6月	決算期を3月31日から12月31日に変更
平成18年5月	静岡県袋井市のグローバルパーツセンターが稼働開始
平成18年12月	財団法人（現 公益財団法人）ヤマハ発動機スポーツ振興財団を設立
平成19年1月	平成10年4月に1社へ統合した国内販売会社から、二輪車を中心としたランドビークル製品の販売を継承し、ヤマハ発動機販売(株)（連結子会社）が事業活動を開始
平成20年3月	India Yamaha Motor Pvt. Ltd.（平成19年10月設立：連結子会社）が Yamaha Motor India Pvt. Ltd.（連結子会社）から営業譲渡を受け、4月より操業を開始
平成20年6月	ヤマハマリン(株)袋井工場（現 当社袋井南工場）が稼働開始
平成21年1月	ヤマハマリン(株)を吸収合併
平成25年8月	レクリエーショナル・オフハイウェイ・ビークルの販売を開始
平成29年2月	静岡県磐田市にヤマハモーター イノベーションセンターを開設
平成29年2月	静岡県浜松市北区に浜松IM事業所（現 浜松ロボティクス事業所）を開所

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び国内外の関係会社141社（子会社115社、関連会社26社（平成29年12月31日現在））によって構成され、主として、二輪車、船外機、ウォータービークル、ボート、漁船・和船、四輪バギー、レクリエーション・オフハイウェイ・ビークル、ゴルフカー、スノーモビル、発電機、汎用エンジン、サーフェスマウンター、産業用ロボット、電動アシスト自転車、自動車用エンジンの製造及び販売を行っています。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりです。

なお、次の4事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」に掲げるセグメントの区分と同一です。

〔二輪車〕

二輪車は当社のほか、海外においてPT.Yamaha Indonesia Motor Manufacturing、Yamaha Motor Vietnam Co., Ltd.、India Yamaha Motor Pvt. Ltd.、台湾山葉機車工業股份有限公司、Yamaha Motor da Amazonia Ltda.他の子会社及び関連会社で製造し販売しています。

また販売会社としては、国内はヤマハ発動機販売㈱、海外はYamaha Motor Corporation, U.S.A.、Yamaha Motor Europe N.V.他の子会社があり、当社及び海外製造子会社等の製品を販売しています。

〔マリン〕

・船外機、ウォータービークル

船外機は主に当社のほか、ヤマハ熊本プロダクツ㈱が製造しています。ウォータービークルは主にYamaha Motor Manufacturing Corporation of Americaが製造しています。

販売は船外機、ウォータービークルとも、国内では当社が、海外では主としてYamaha Motor Corporation, U.S.A.、Yamaha Motor Europe N.V.他の子会社を通じて行っています。

・ボート、漁船・和船

国内では子会社が製造し、主に当社が販売しています。また、海外では主に米国子会社が製造し、販売しています。

〔特機〕

・四輪バギー、レクリエーション・オフハイウェイ・ビークル、スノーモビル

四輪バギー及びレクリエーション・オフハイウェイ・ビークルは、Yamaha Motor Manufacturing Corporation of Americaが製造しており、スノーモビルは主に当社が製造しています。

販売は国内ではヤマハ発動機販売㈱を通じて、海外では主としてYamaha Motor Corporation, U.S.A.、Yamaha Motor Europe N.V.他の子会社を通じて行っています。

・ゴルフカー、発電機、汎用エンジン

ゴルフカーは、国内においてはヤマハモーターパワープロダクツ㈱、海外においてはYamaha Motor Manufacturing Corporation of Americaが製造しており、販売は国内ではヤマハモーターパワープロダクツ㈱が、海外では主としてYamaha Motor Corporation, U.S.A.のゴルフカー販売子会社、Yamaha Motor Europe N.V.他の子会社を通じて行っています。

発電機及び汎用エンジンは、主にヤマハモーターパワープロダクツ㈱が製造しており、販売は国内では同社を通じて、海外では主としてYamaha Motor Corporation, U.S.A.、Yamaha Motor Europe N.V.他の子会社を通じて行っています。

〔産業用機械・ロボット〕

サーフェスマウンター及び産業用ロボットは、当社が製造し、当社及び子会社が販売しています。

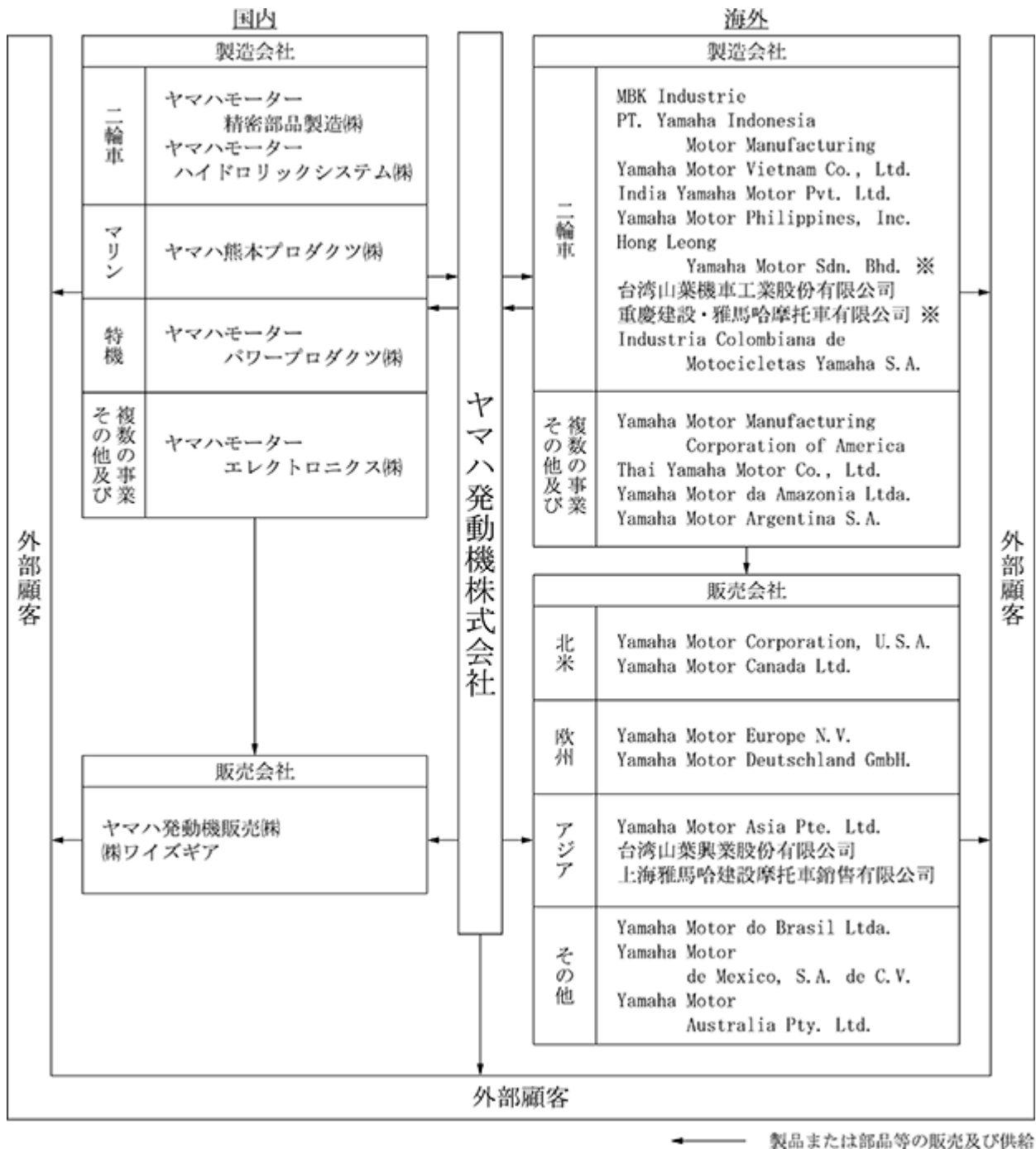
〔その他〕

電動アシスト自転車は、ヤマハモーターエレクトロニクス㈱がドライブユニットを製造しており、販売は当社及びヤマハ発動機販売㈱を通じて行っています。

自動車用エンジンは、当社が製造し販売しています。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。(主な連結子会社及び持分法適用関連会社を記載しています。)



(注) 持分法適用関連会社です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金の貸付	営業上の取引	設備の賃貸借等
(連結子会社)								
ヤマハモーター精密部品製造(株)	静岡県周智郡森町	百万円 310	二輪車	100.0 (0.1)	有	有	当社は機械加工部品及び鑄造部品を購入しています。	当社は工場用土地、建物を賃貸しています。
ヤマハモーターハイドロリックシステム(株)	静岡県周智郡森町	百万円 460	二輪車	100.0	有	有	当社は緩衝機器を購入しています。	当社は工場用土地、建物、設備を賃貸しています。
ヤマハ熊本プロダクツ(株)	熊本県八代市	百万円 490	マリン	100.0	有	無	当社は船外機及び鑄造部品を購入しています。	当社は工場用土地、建物を賃貸しています。
ヤマハモーターパワープロダクツ(株)	静岡県掛川市	百万円 275	特機	100.0	有	無	当社は発電機を購入しています。	当社は工場用土地、建物、営業用建物を賃貸しています。
ヤマハモーターエレクトロニクス(株)	静岡県周智郡森町	百万円 272	二輪車 その他	100.0 (2.8)	有	無	当社は電装部品を購入しています。	無
ヤマハ発動機販売(株)	東京都大田区	百万円 490	二輪車 その他	100.0	有	無	当社製品を販売しています。	無
(株)ワイズギア	静岡県浜松市南区	百万円 90	二輪車 マリン その他	100.0	有	無	当社製品を販売しています。	当社は営業用建物を賃貸しています。
MBK Industrie	フランスサンカンタン	千ユーロ 14,000	二輪車	100.0 (100.0)	有	無	当社製品を購入しています。	無
PT.Yamaha Indonesia Motor Manufacturing	インドネシアジャカルタ	千インドネシア アルピア 25,647,000	二輪車	85.0	有	無	当社製品を購入しています。	無
Yamaha Motor Vietnam Co., Ltd.	ベトナムハノイ	千米ドル 37,000	二輪車	46.0	有	無	当社製品を購入しています。	無
India Yamaha Motor Pvt. Ltd.	インドウッタルプラデシュ州	千インドルピー 13,333,591	二輪車	85.0 (0.1)	有	無	当社製品を購入しています。	無
Yamaha Motor Philippines, Inc.	フィリピンバタンガス州	千フィリピン ペソ 1,570,000	二輪車	100.0	有	無	当社製品を購入しています。	無
台湾山葉機車工業股份有限公司	台湾桃園市	千ニュータイ ワンドル 2,395,600	二輪車	51.0 (0.0)	有	無	当社製品を購入しています。	無
Industria Colombiana de Motocicletas Yamaha S.A.	コロンビアメデジン	千コロンビア ペソ 1,940,000	二輪車	50.1	有	無	当社製品を購入しています。	無
Yamaha Motor Manufacturing Corporation of America	米国ジョージア州	千米ドル 107,790	マリン 特機	100.0 (100.0)	有	無	当社製品を購入しています。	無
Thai Yamaha Motor Co., Ltd.	タイサムットプラークン県	千タイ パーツ 1,820,312	二輪車 マリン 特機	91.7	有	無	当社製品を購入しています。	無
Yamaha Motor da Amazonia Ltda.	ブラジルアマゾナス州	千ブラジル レアル 237,937	二輪車 マリン	92.0 (92.0)	有	有	当社製品を購入しています。	無
Yamaha Motor Argentina S.A.	アルゼンチンブエノスアイレス州	千アルゼンチン ペソ 1,851	二輪車 マリン 特機	100.0 (100.0)	有	無	当社製品を購入しています。	無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金の貸付	営業上の取引	設備の賃貸借等
Yamaha Motor Corporation, U.S.A.	米国 カリフォルニア州	千米ドル 185,308	二輪車 マリン 特機 産業用 機械・ ロボット	100.0	有	無	当社製品を販売 しています。	無
Yamaha Motor Canada Ltd.	カナダ オンタリオ州	千カナダ ドル 10,000	二輪車 マリン 特機	100.0 (100.0)	有	無	当社製品を販売 しています。	無
Yamaha Motor Europe N.V.	オランダ スキポールライ ク	千ユーロ 149,759	二輪車 マリン 特機 産業用 機械・ ロボット	100.0	有	無	当社製品を販売 しています。	無
Yamaha Motor Deutschland GmbH.	ドイツ ノイス	千ユーロ 5,113	二輪車 マリン 特機	100.0 (100.0)	有	無	当社製品を販売 しています。	無
Yamaha Motor Asia Pte. Ltd.	シンガポール	千米ドル 21,913	二輪車	100.0	有	無	当社製品を販売 しています。	無
Yamaha Motor India Sales Pvt. Ltd.	インド タミルナードゥ 州	千インド ルピー 4,902,000	二輪車	100.0 (0.0)	有	無	無	無
台湾山葉興業股份有限公司	台湾 台北	千ニュータイ ワンドル 50,000	二輪車	100.0 (25.0)	有	無	当社は二輪車を 購入していま す。	無
上海雅馬哈建設摩托車銷售有限公司	中国 上海	千人民元 33,108	二輪車	57.5	有	無	無	無
Yamaha Motor do Brasil Ltda.	ブラジル サンパウロ州	千ブラジル レアル 724,324	二輪車 マリン	100.0	有	有	当社製品を販売 しています。	無
Yamaha Motor de Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ メキシコ州	千メキシコ ペソ 28,105	二輪車 特機	100.0 (18.9)	有	無	当社製品を販売 しています。	無
Yamaha Motor Australia Pty. Ltd.	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	千豪ドル 12,540	二輪車 マリン 特機	100.0	有	無	当社製品を販売 しています。	無
Yamaha Motor India Pvt. Ltd.	インド タミルナードゥ 州	千インド ルピー 7,056,000	二輪車	100.0 (0.0)	有	無	無	無
その他82社(計112社)								
(持分法適用関連会社)								
Hong Leong Yamaha Motor Sdn. Bhd.	マレーシア セランゴール州	千マレーシア リンギット 25,000	二輪車	30.6	有	無	当社製品を購入 しています。	無
重慶建設・雅馬哈摩托車有限公司	中国 重慶	千人民元 379,924	二輪車	50.0	有	無	当社製品を購入 しています。	無
その他24社(計26社)								

(注) 1 子会社及び関連会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 名称欄 印の会社は、特定子会社に該当します。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

4 主要な損益情報等

Yamaha Motor Corporation, U.S.A. 及びPT.Yamaha Indonesia Motor Manufacturingの2社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。各社の主要な損益情報等は以下のとおりです。

・Yamaha Motor Corporation, U.S.A.

(1) 売上高	295,166百万円
(2) 経常損失()	4,415
(3) 当期純損失()	5,305
(4) 純資産額	82,040
(5) 総資産額	163,751

・PT.Yamaha Indonesia Motor Manufacturing

(1) 売上高	295,033百万円
(2) 経常利益	19,791
(3) 当期純利益	14,385
(4) 純資産額	62,080
(5) 総資産額	109,737

5 実質的に支配しているため子会社としたものです。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成29年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
二輪車	41,885 (10,010)
マリン	5,536 (185)
特機	2,694 (298)
産業用機械・ロボット	962 (6)
報告セグメント計	51,077 (10,499)
その他	2,502 (102)
合計	53,579 (10,601)

(注) 従業員数は就業人員数(当社及び連結子会社から連結の範囲外への出向者を除く。)です。臨時従業員数(雇用契約が1年未満の直接契約社員)は、当連結会計年度の平均雇用人員数を()内に外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

(平成29年12月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
10,564	43.2	19.8	7,404,192

セグメントの名称	従業員数(人)
二輪車	6,617
マリン	2,155
特機	183
産業用機械・ロボット	848
報告セグメント計	9,803
その他	761
合計	10,564

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社からの出向者を除く。)です。
2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済環境は、地政学的リスクによる先行き不透明感がある中で、緩やかに景気回復が続きました。先進国では欧米で個人消費・輸出の拡大を背景に景気回復が続き、新興国でも資源価格の回復とともに内需が拡大しました。また、為替動向もおおむね安定した1年でした。

このような経営環境のもと、当連結会計年度の売上高は1兆6,701億円（前期比1,673億円・11.1%増加）、各利益は過去最高益を達成しました。営業利益は1,498億円（同412億円・37.9%増加）、経常利益は1,548億円（同528億円・51.7%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,016億円（同385億円・60.9%増加）となりました。なお、年間の為替換算レートは米ドル112円（前期比3円の円安）、ユーロ127円（同7円の円安）でした。

売上高は、アセアンにおける二輪車や北米における船外機並びに産業用機械・ロボットの販売好調、円安効果などにより増収となりました。

営業利益は、売上高の増加に加え、高価格商品の販売増加、二輪車事業でのプラットフォームモデル、グローバルモデル等の開発手法や理論値生産等の製造手法によるコストダウンなどの収益性改善等が、経費増加を吸収して増益となりました。

財務体質については、親会社株主に帰属する当期純利益率は6.1%（前期比1.9ポイント増加）、総資産回転率は金融ビジネスを拡大させながら1.22回（同0.08回増加）、自己資本は6,228億円（前期末比886億円増加）、自己資本比率は44.0%（同3.5ポイント増加）となりました。これらの結果、ROEは17.6%（前期比5.2ポイント増加）となりました。また、フリー・キャッシュ・フロー（販売金融含む）は731億円のプラス（同235億円減少）となりました。

セグメント別の概況

〔二輪車〕

売上高1兆452億円（前期比1,151億円・12.4%増加）、営業利益688億円（同329億円・91.4%増加）となりました。

販売台数は、フィリピン・タイ・台湾・ベトナムなどで増加、先進国・インドネシアなどで減少、事業全体では約540万台で2011年以来の前年比増加となりました。その結果、売上高は増収となり、営業利益はアセアンやブラジルなどの新興国における高価格商品の販売増加やコストダウンの効果により大幅な増益となりました。

アセアンではプラットフォームモデルで高めた収益性を維持しながら、各市場で高いプレゼンスを発揮するための商品投入を進めています。また、先進国においてはブランドの個性を発揮する商品・ヤマハらしいマーケティングを展開しながら新たな需要を創ります。

〔マリン〕

売上高3,238億円（前期比266億円・9.0%増加）、営業利益595億円（同41億円・7.4%増加）となりました。

船外機・ウォータービークルの販売台数は前年比増加、ボートは米国に続き欧州でのボートビルダー買収を進め、生産台数が増加しました。その結果、売上高は増収となり、営業利益は北米・欧州で大型船外機の販売増加によるモデルミックス改善もあり、増益となりました。

また、北米のボート周辺機器メーカーの買収など、将来に向けてシステムサプライヤーを目指すビジネスモデルづくりを進めています。

〔特機〕

売上高1,516億円（前期比7億円・0.5%減少）、営業損失15億円（前期：営業利益45億円）となりました。

レクリエーション・オフハイウェイ・ピークル（ROV）の在庫調整が完了しましたが、その影響により減収・減益となりました。

新たな商品戦略を進め、市場領域を広げていきます。

〔産業用機械・ロボット〕

売上高676億円（前期比207億円・44.2%増加）、営業利益156億円（同81億円・107.0%増加）となりました。

3月に新工場の稼働を開始し、サーフェスマウンター・産業用ロボットの販売台数が大幅に増加したことにより、増収・増益となりました。

サーフェスマウンターは、超高速領域から市場規模の大きい高速領域までをカバーする商品ラインナップが出来上がり、さらなる高効率ソリューションの提供を進めます。

〔その他〕

売上高818億円（前期比55億円・7.2%増加）、営業利益73億円（同21億円・41.0%増加）となりました。

電動アシスト自転車では、日本で販売台数が増加し、欧州向けE-kit（電動アシスト自転車用ドライブユニット）の輸出も大幅に増加したことにより、増収・増益となりました。

シニア層・子育て主婦層・学生層のお客様を増やすと同時に、新しいスポーツ市場の開拓に取り組み、今後もさらにお客様を広げていきます。

なお、各セグメントの主要な製品は以下のとおりです。

セグメント	主要な製品
二輪車	二輪車、中間部品、海外生産用部品
マリン	船外機、ウォーターピークル、ボート、プール、漁船・和船
特機	四輪バギー、レクリエーション・オフハイウェイ・ピークル、ゴルフカー、スノーモビル、発電機、除雪機、汎用エンジン
産業用機械・ロボット	サーフェスマウンター、産業用ロボット
その他	電動アシスト自転車、自動車用エンジン、自動車用コンポーネント、産業用無人ヘリコプター、電動車いす

(2) キャッシュ・フロー

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

税金等調整前当期純利益1,523億円（前期：997億円）や減価償却費455億円（前期：424億円）などの収入に対して、売上債権及び販売金融債権の増加額合わせて503億円（前期：22億円の増加）などの支出により、1,263億円の収入（前期：1,432億円の収入）となりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

固定資産の取得による支出644億円（前期：504億円）などにより、532億円の支出（前期：465億円の支出）となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

配当金の支払や借入金の返済などにより、528億円のマイナス（前期：676億円のマイナス）となりました。

これらの結果、当期のフリー・キャッシュ・フローは731億円のプラス（前期：966億円のプラス）、当期末の有利子負債は3,535億円（前期末比：109億円の減少）、現金及び現金同等物は1,556億円（同：201億円の増加）となりました。なお、有利子負債には販売金融に係る借入金が2,487億円（同：341億円の増加）含まれていません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	製品	台数(台)	前期比(%)
二輪車	二輪車	5,431,256	107.8
マリン	船外機	306,941	108.1
	ウォータービークル	46,897	112.1
	ボート、漁船・和船	10,565	108.0
特機	四輪バギー、 レクリエーショナル・オフハイウェイ・ビークル	55,150	85.3
	スノーモビル	3,432	87.8
産業用機械・ロボット	サーフェスマウンター、産業用ロボット	46,870	142.1
その他	電動アシスト自転車	497,651	111.2

(注) マリン、特機、及びその他は、主要製品について記載しています。

(2) 受注実績

当社グループは主に見込み生産をしています。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
二輪車	1,045,211	112.4
マリン	323,838	109.0
特機	151,622	99.5
産業用機械・ロボット	67,571	144.2
報告セグメント計	1,588,244	111.3
その他	81,845	107.2
合計	1,670,090	111.1

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しています。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

主要セグメントである二輪車の当連結会計年度における当社グループの販売実績は、次のとおりです。

地域	台数(台)	前期比(%)	
日本	102,885	93.9	
海外	5,287,611	104.8	
地域別内訳	北米	69,602	90.5
	欧州	199,030	95.9
	アジア	4,558,180	105.8
	その他	460,799	101.9
合計	5,390,496	104.6	

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

当社は、「ひとまわり・ふたまわり大きな個性的な会社」を長期的ビジョンとする、中期経営計画（2016年 - 2018年）を進めています。

中期経営計画最終年度にあたる2018年においては引き続き安定的利益を確保し、成長投資や株主還元の充実を目指します。そして、新しい長期ビジョンと次期中期経営計画の策定に取り組んでいきます。長期ビジョンでは、「ふたまわり」めにあたる成長に向けた具体的な施策を盛り込んでいく予定です。

ブランド価値を高める

ヤマハのブランド価値をさらに高め・輝かせるという企業経営目的のために、企業活動や事業活動のすべてのプロセスに「ヤマハラしさ」を注ぎ込んでいきます。

稼ぐ力・財務力を高める

収益性・財務体質の維持・強化を図りながら、売上伸長の道筋をつけ、軌道に乗せていきます。SCM改革をさらに進め、安定したキャッシュ・フローを生み出します。成長への投資を増やしながらも、利益水準を維持します。

商品競争力を高める

2017年は、プラットフォームモデル・グローバルモデルなど、各事業でヤマハラらしい110モデルの新商品を市場投入しました。2018年は、計画している3ヵ年での全270モデル中残りの90モデルを市場投入し、次世代新プラットフォーム開発を進める予定です。

成長戦略を進める

既存事業では、リーニングマルチホイール（LMW）の新しい価値でモビリティの世界を広げ、マリンスステム・サプライヤー戦略を推進しています。そして、「モノ」から「コト」への変化を意識した新事業探索を進め、スピードを上げて育てていきます。パートナーシップの活用、ベンチャー投資、M&Aなど、新しい手法も含めて新事業開発やロボティクス分野など、新たな価値創造への投資を進めます。また、電動アシスト自転車や電動スクーターで蓄積してきた技術をさらに磨き、小型二輪車の電動化に備えていきます。

組織・人材をつくる

ヤマハブランドを体現する組織・人材の形成を目指します。グローバルな人材育成プログラムの展開、組織活性化、ダイバーシティの促進、女性が働きやすい環境づくりに、さらに取り組んでいきます。

ステークホルダー、地域・社会、環境と調和する

当社は、事業を通じた社会への貢献が当社のCSRであると考え、ステークホルダーとのコミュニケーションや、地域・社会・地球環境との調和を大切にしながら、成長する企業を目指しています。また、2017年より「国連グローバル・コンパクト」に参加しました。今後も市場国や地域の社会課題解決に向けた取組みを実践していきます。

(2) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社は、当社の事業領域である、二輪車事業、マリン事業、特機事業等において、多くの世界市場をリードする商品を生み出してまいりました。独自技術の開発には長期的視野に立った継続的な資源の投入を必要としますが、その過程で得られた独創性の高い技術・ノウハウの蓄積、開発努力を通じて獲得された特定の市場分野における知識・情報、長年にわたる問題解決を通じて醸成された取引先との深い信頼関係、専門分野に通暁した質の高い人材等は、当社の競争優位性をさらに向上させており、将来においても当社の企業価値の源泉をなす重要な経営資源であると考えます。また、当社の活動領域は事業活動のみならず、社会貢献活動、環境保護活動等に及んでおり、これらがシナジー効果を生むことによってコーポレートブランドの価値となり、当社のブランド価値や企業価値を築いていると認識しております。かかるブランド価値、企業価値のさらなる向上を図るためには、ニューモデルの積極的な投入、特に新技術の導入による新たな付加価値のある製品の開発が不可欠ですが、これを可能とするためには、新技術を生むための研究・開発のさらなる推進が重要となります。また、環境に配慮した低燃費エンジンの開発や電動二輪車等の次世代環境技術は将来高収益・規模成長が期待できる事業領域ですが、かかる事業領域で当社グループが収益をあげていくためには、事業の基礎となる研究・開発を積極的に推進することが不可欠です。こうしたブランド価値、企業価値の源泉に対する理解に欠ける者が当社を買収して財務及び事業の方針の決定を支配し、短期的な経済的効率性のみを重視して競争力を毀損する過度な生産コストや研究開発コストの削減を行うなど、中長期的視点からの継続的・計画的な経営方針に反する行為を行うことは、企業価値及び株主共同の利益が毀損されることにつながります。また、これらに限らず株式の買付行為の中には、その態様によっては、企業価値及び株主共同の利益を害するものも存在します。

このようなことに対処するためには、当社株式の買収者が意図する経営方針や事業計画の内容、買収提案が当社株主や当社の経営に与える影響、当社を取り巻く多くの関係者に対する影響、製品の安全性をはじめとした社会的責任に対する考え方等について、事前の十分な情報開示がなされ、また、相応の検討期間等も確保される必要があると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

「感動創造企業 - 世界の人々に新たな感動と豊かな生活を提供する」という企業目的を達成するために中長期的視点から継続的・計画的な下記の諸施策を通じて企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めております。

(イ) 中期経営計画に基づく企業価値向上の取組み

当社は、2013年からの中期経営計画における業績目標を、概ね達成できました。さらに2015年12月に、2016年からの新しい中期経営計画を策定しました。新しい中期経営計画は、「持続的成長による企業価値の向上」を目標とした前回の中期経営計画を発展させ、既存事業の稼ぐ力を更に高め、安定的財務基盤を維持・強化しながら成長投資・株主還元を増やす経営を目指すものです。

(ロ) コーポレートガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上の取組み

当社取締役会は、将来への成長戦略を確実に実行するため、経営陣の適切なリスクテイクや果敢な意思決定を支援する環境整備を行うとともに、株主・投資家の皆様をはじめとする様々なステークホルダーに対する責任の観点から、経営戦略の実行に伴う課題・リスクについて多面的に把握し適切に監督します。

当社は、このような迅速・果敢な意思決定と適切な監督・モニタリングを透明・公正に行うための仕組みを当社のコーポレートガバナンスと捉え、以下に掲げるコーポレートガバナンス基本方針に定め、適切に実践します。

<コーポレートガバナンス基本方針>

- 第1章 株主の権利・平等性の確保、株主との対話における基本的な考え方
- 第2章 様々なステークホルダーとの適切な協働
- 第3章 適切な情報開示と透明性の確保
- 第4章 取締役会等の責務
- 別紙1 独立社外役員の独立性判断基準
- 別紙2 株主との建設的な対話を促進するための方針

コーポレートガバナンス基本方針の全文はこちらをご覧ください。

https://global.yamaha-motor.com/jp/ir/governance/pdf/corporate_governance_guidelines-j.pdf

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社株式の大量取得行為を行おうとする者が現れた場合には、関係諸法令に従い、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、また、当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様による大量取得行為の是非に係る検討のために必要な時間の確保に努めるなど適切な措置を講じてまいります。

取締役会の判断及びその理由

上記 及び に記載した取組みは、上記 に記載した基本方針に沿っており、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しています。なお、これらは全てのリスクを網羅したのではなく、これら以外にも投資者の判断に影響を及ぼす事項が発生する可能性があります。また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成30年3月26日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経済状況

当社グループは、世界中の数多くの国又は地域において事業を展開しています。これらの市場の長期にわたる景気低迷及び金融危機など経済情勢の急変で需要が縮小した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 市場環境

・市場における競争

当社グループは、事業を展開する多くの市場において激しい競争にさらされており、このような競争状態のために当社グループにとって有利な価格決定をすることが困難な状況に置かれる場合があります。このような競争状態は、当社グループの利益の確保に対する圧力となり、その圧力は特に市場が低迷した場合に顕著となります。また、当社グループは、激しい競争の中で優位性を維持又は獲得するために、競争力のある新製品を市場に投入し続ける必要がありますが、資源を投入して開発した製品が計画通り販売出来ない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

・海外市場での事業展開

当社グループの売上高に占める海外売上高の比率は当連結会計年度においては89.8%となっています。従って、当社グループが事業を展開している国又は地域における輸出入規制、外貨規制、税制等の変更や移転価格税制等に基づく課税など予期出来ない事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 為替の変動

当社グループは、日本を含む世界の国々で生産活動を行い、その製品を世界各国に輸出しており、製造のための原材料や部品の調達及び製品の販売において、各国で外貨建の取引があります。従って、為替変動は、当社グループの売上はもとより、収益及び費用等に影響し、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループは為替ヘッジ取引を行い、為替レートの変動による影響を最小限に止める努力をしていますが、急激な為替相場の変動により、計画された調達、製造及び販売活動に影響が出る可能性があります。また、為替が想定とは逆方向に変動することにより、ヘッジ取引により逸失利益が生じる可能性があります。

また、当社グループは在外子会社の現地通貨ベースの業績を円換算して作成した連結財務諸表をもって業績及び財政状態を表示していますので、各通貨の円に対する為替レートの変動が当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 顧客企業への依存

当社グループは、二輪車、船外機等の消費者向け製品を市場に供給しているだけでなく、顧客企業に対して自動車用エンジン等を供給しており、その売上は顧客企業の経営方針、調達方針等の当社グループが管理出来ない要因により影響を受けることがあります。

(5) 原材料及び部品の調達における特定の供給業者への依存

当社グループは、製品の製造に使用する原材料及び部品等を当社グループ外の多数の供給業者から調達しており、これらの一部については特定の供給業者に依存しています。市況、災害等、当社グループでは制御出来ない要因により、当社グループがこれらの原材料及び部品等を効率的に、且つ安定したコストで調達し続けることが出来なくなった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 合併事業

当社グループは、一部の国又は地域において合併で事業を展開しています。これらの合併事業は、合併パートナーの経営方針等により影響を受けることがあります。

(7) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されています。実際の条件が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響額を一定の年数で規則的に処理するため、将来期間において認識する費用及び計上する債務に影響を及ぼします。このため、割引率が低下した場合や運用利回りが悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) リコール等法的手続

当社グループは、グループ品質保証体制の下に、世界各国の工場で製品を製造しています。しかし、法律や政府の規制に従い、或いは、お客様の安心感の観点から、リコール等の市場処置を実施する可能性もあります。また、当社グループは、製造物責任等の訴訟、その他の商取引、独占禁止、消費者保護などの法的手続の当事者となる可能性があります。大規模なリコール等の市場処置を講じた場合や当社グループが当事者となる法的手続で不利な判断がなされ、多額の費用・損害賠償責任が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 環境その他の規制

当社グループが事業を展開する多くの国又は地域において、当社グループは、製品の安全性、燃費、排ガス規制、並びに工場からの汚染物質排出レベル等の広範囲な環境規制及びその他の法規制を受けています。これらの規制は変更されることがあり、多くの場合規制が厳しくなる傾向にあります。当社グループは、環境負荷の低減を目的としたグリーン調達を推進するためのガイドラインを制定し、さらに専任者を含むチームを置いて活動するなどの環境活動を推進していますが、当社グループが事業を展開する国又は地域におけるこれらに関連する規制又は法令の変更があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 知的財産保護

当社グループは、製品を他社製品と差別化するために多数の特許権、商標権、その他の知的財産に関わる権利を、必要に応じて法的手続きを講じることにより確保しています。しかしながら、当社グループが事業を展開している国又は地域の中には、知的財産権による完全な保護が不可能、又は限定的にしか保護されない状況にある場合があります。これらの国又は地域においては、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造及び販売することを効果的に防止できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 情報セキュリティ

顧客等の個人情報や機密情報の漏洩等の防止は、会社の信用維持、円滑な事業運営にとって、必要不可欠の事項といえます。当社グループにおいては、社内規程の制定、社内教育、情報セキュリティシステムの構築等の措置を講じていますが、万一、情報漏洩等の事態が発生した場合、当社グループの信用低下、顧客等に対する損害賠償責任が発生するおそれがあります。また、当社グループの事業活動において、情報システムへの依存度とその重要性は増大しており、この対応として情報システム全体の可用性の向上を図るとともに、ハード・ソフト両面のセキュリティ対策等を実施していますが、サイバー攻撃やコンピューターウイルスの感染等により情報システム障害が発生する可能性はあり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 自然災害、疫病、戦争、テロ、ストライキ、デモ等

自然災害、疫病、戦争、テロ、ストライキ、デモ等が発生した場合、当社グループの操業が遅延又は中断する可能性があり、さらに、当社グループの製造拠点等が直接に損害を受けた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループの日本における主力製造拠点は、予想される南海トラフ巨大地震の震源域近傍に集中しているため、被害を最小化するための主要建築物の耐震補強工事、被災後の早期復旧を可能にするための体制整備等の対策を進めており、また当社グループが保有する建築物、在庫等の損害に対する地震保険に加入しています。さらに新型インフルエンザ等の発生に対しても事業継続計画を策定しています。これらの対策や保険については継続的に見直していますが、当社グループの想定を超える規模の災害等が発生する場合があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「感動創造企業」を企業目的とし、その実現のために「モノ創りで輝き・存在感を発揮し続ける会社」として成長を続けるとともに、変化するお客様の夢を追求しています。信頼性に裏打ちされた心からの楽しさと、人を惹きつける洗練された個性を、先駆的で独創的な発想で実現する事をヤマハらしい技術開発と考え、その「ヤマハらしさ」を具現化した商品・技術を生み出していく事をミッションとしています。

「豊かな生活」「楽しい移動」「人・社会・地球にやさしい知的技術」という3つの領域への挑戦を続け、パワースource、車体・艇体・機体、それらの最適制御技術を進化させながらイノベーションによって独創的な提案を行い、高性能・軽量・低燃費・コンパクトなどのコア技術を追求しながら論理と感性を紡いだ「モノ」で具現化し、デザインの個性を大事にしてさらにお客様を魅了する形・質感・艶をつくり込むために積極的な研究開発活動を行っています。

また、ヤマハらしい「モノ」を届けることにより世界各地のお客さまと強く結び付くことを目指し、当社を中心にグローバルな研究開発体制を構築して、国内、海外関係会社との密接な連携のもとで研究開発活動を推進しています。更には成長戦略を進めていく中でこれまでの「種まき」が具体化しつつあり、中でも既存領域のロボティクス・産業用ヘリコプターから新領域の探索を進める中で出てきたメディカル機器・ドローンについては、事業として生まれつつあります。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は、992億円となりました。セグメントごとの研究開発費及び研究開発活動の成果は次のとおりです。

〔二輪車〕

当連結会計年度の研究開発費は665億円となりました。主な成果は以下のとおりです。

- ・インド市場でのさらなる販売拡大を目指し、走りの楽しさと燃費・環境性能の両立を具現化する“BLUE CORE（ブルーコア）”の250cc新エンジンの搭載、軽量ボディ、先進性をアピールするLEDヘッドライト及びLCDメーターなどを特徴とした、新製品「FZ25」の開発
- ・ビッグスクーターへと繋がるスポーティスクーターカテゴリーをアセアン地域に構築することを目指し、“BLUE CORE”エンジンに静かな始動性と発電ロス低減を実現する当社初のスマート・モーター・ジェネレーターを織り込んだスクーター「GDR155」の開発
- ・初のアフリカ向け戦略車として、空冷4ストロークの“BLUE CORE”110ccエンジンを搭載し、徹底した現地調査のもと各国の交通環境や業務用途に配慮し、優れた燃費、タンデム時でも快適なフラットシートやボード型タンデムフットレスト、積載性に優れたリアキャリアなど、高い実用性を持った次世代ベーシックストリートモデル「CRUX Rev（クラックス レヴ）」の開発
- ・“Master of Scooter（マスターオブスクーター）”をコンセプトに、当社スクーター初の電子制御スロットルや新設計の軽量アルミフレーム、リンク式リアサスペンションなどの採用で走行性能を高め、水冷・直列2気筒530ccエンジンを搭載したオートマチックスポーツコミューター「TMAX530」の開発
- ・“信頼性と走りの楽しさを備え、より快適に長距離ツーリングを楽しめるモデル”を望む近年の市場の声を反映し、ヤマハ株式会社と共同で作り込みを行ったオーディオシステムを装備する情報システム“インフォテイメント”、上質な仕立てとダイナミックなパワーを融合させたボディデザイン、鼓動感を楽しめるYCC-T（電子制御スロットル）搭載の新エンジン、駐車時に便利な電動前後駆動装置“SURE-PARK”（市販車世界初・当社調べ）などを備えた、空冷Vツイン1,854ccエンジン搭載のクルーザーカテゴリーにおけるフラッグシップモデル「Star Venture（スターベンチャー）」の開発

- ・インドネシア最大需要カテゴリーの低価格スクーターの販売拡大を目指して、現行スクーター「M10（ミオ）」をプラットフォーム展開し、定評の“BLUE CORE”エンジンなどを継承するとともに、スリムなフロントパネルや優雅なボディデザイン、余裕ある足元スペースと布地調内装などを採用した、小柄な女性にも扱いやすい「M10 S」の開発
- ・走行環境変化の影響を受けにくく、旋回時の高い安定感を生み出すリーニングマルチホイール（LMW）テクノロジーに、その基本性能を高める“新ステアリング機構”を加え、安定感に支えられた走行性、余裕ある乗り味、斬新なスタイルなどを備えた、847cc水冷・直列3気筒エンジン搭載の、当社の成長戦略のひとつ“ひろがるモビリティの世界”を推進する「NIKEN（ナイケン）」の開発

〔マリン〕

船外機、ウォータービークル、ボート、プール、漁船・和船等の研究開発を行っており、当連結会計年度の研究開発費は131億円となりました。主な成果は以下のとおりです。

- ・世界的に需要が高い100馬力前後のカテゴリーに向け、新世代の4ストローク直列4気筒エンジンをベースに、オフセットクランクシャフトの採用など、軽量・コンパクト設計を徹底し、これまで重量バランス等により搭載出来なかったボートへの搭載を可能として、用途の幅を広げるとともに燃費向上も実現しながら、環境規制対応では世界で最も厳しいと言われている、米国カリフォルニア州大気資源局（CARB）の温室効果ガス規制2008年度基準における、最高基準値（スリースター）をクリアした、4ストロークの90馬力船外機「F90C」、125馬力の「F125A」、及び80馬力の「F80D」の開発
- ・革新的な減速・後進システム「RiDE」の搭載と超軽量素材「NanoXcel2（ナノエクセル2）」を採用し、クルーザーとしての走行性能と快適性を追求した「MJ-FX Cruiser SVH0」をベースに、マリンジェットの遊びの可能性を広げる各種装備品をパッケージ化した、ウォータービークルのパリエーションモデル「MJ-FX Limited SVH0」の開発
- ・釣りやすさを追求したデッキスペースとレイアウト、釣り機能性を高める各種装備、深めのデッドライズ（船底勾配）等によりスピード性と凌波性、乗り心地などを高次元で実現した艇体、VOLVO社製ディーゼルエンジンを採用した、ディーゼルインボード仕様のフィッシングボート「DFR-33」の開発
- ・多様な電子機器との接続を可能にすることで、これまで複数のメーターやモニターが並んでいた煩雑なダッシュパネルをシンプルにまとめ、複数の大型船外機を搭載するボートの操船時に、電子機器の操作や操船の面において利便性を高めることでユーザーに快適性を提供する、タッチスクリーンカラーディスプレイ「CL7」の開発

〔特機〕

四輪バギー、レクリエーション・オフハイウェイ・ビークル（ROV）、ゴルフカー、スノーモビル、発電機、汎用エンジン等の研究開発を行っており、当連結会計年度の研究開発費は106億円となりました。主な成果は以下のとおりです。

- ・2015年に導入した2人乗りの「Wolverine（ウルヴァリン）」に続く、4人乗りROVの新製品として、優れた静粛性と快適性、パワーを併せ持つ新開発の847cc・2気筒エンジン、スリムでコンパクトな車体と軽快なハンドリング、荷物スペース拡大が可能なシートアレンジ機能などを特徴とした、「Wolverine X4」の開発
- ・業務で長時間使用されるお客様の使い勝手向上を目指し、ステアリング操作の軽快感と軽量感の向上、快適性向上に貢献するEPS（電動パワーステアリング）、優れたハンドリング性能を引き出す新設計スキー、新設計スピードメーター等を採用したスノーモビル「VK Professional II EPS」の開発

〔産業用機械・ロボット〕

サーフェスマウンター（ 1 ）、産業用ロボット等の研究開発を行っており、当連結会計年度の研究開発費は41億円となりました。主な成果は以下のとおりです。

- ・ クラス世界最速46,000CPH（ 2 ）の高速性と、小型チップから大型部品まで対応可能な汎用性を両立する理想のコンセプト「1ヘッドソリューション」を追求し、小型・高速・省スペースに部品対応力を兼ね備えたサーフェスマウンターの新製品「YSM10」の開発
- ・ ハイエンド・ハイブリッド光学式外観検査装置「YSi-V 12M TypeHS」の後継機として、さらなる高速・高精度化を実現するとともに、16年頃から市場での採用が急激に増えている薄型・高集積のWLCSPやFOWLP（ 3 ）部品に対応可能な検査能力を実現した「YSi-V 12M TypeHS2」の開発
- ・ ロボット制御に加え、搬送系制御、周辺入出力制御、HMI（ 4 ）、機器間の通信など、自動化生産ラインにおけるあらゆる要素をひとつに統合し、1台で全てのロボット及び周辺機器を包括的に集中・協調・同期制御ができるFA（ファクトリーオートメーション）統合コントローラ「YHX」シリーズの新製品として、最大255個のモータを含む64台のロボットの制御が行えるホストコントローラユニット「YHX-HCU-HP」の開発

- 1 サーフェスマウンター＝エレクトロニクス製品に組み込まれる電子回路基板に、各種の電子部品を搭載する生産設備
- 2 1ビーム1ヘッドクラスの表面実装機における最適条件下での搭載能力（CPH）比較
2017年1月10日当社 調べ
CPH＝チップパーアワー、単位時間当たりで実行可能な搭載部品の総数。各種条件での処理能力を示す
- 3 WLCSP＝ウェーファーレベルチップサイズパッケージ、内部配線の無い半導体の一部が露出したままの、ほぼ最小となる半導体パッケージ
FOWLP＝ファンアウトウェーファーレベルパッケージ、半導体チップからの配線を半導体工程で形成することでパッケージ基板が不要となり、安く薄くできる
- 4 HMI＝ヒューマンマシンインターフェイス、人間と機械が情報をやり取りするための手段や、そのための装置やソフトウェアなどの総称

〔その他〕

電動アシスト自転車、自動車用エンジン、産業用無人ヘリコプター、電動車いす等の研究開発を行っており、当連結会計年度の研究開発費の合計額は49億円となりました。主な成果は以下のとおりです。

- ・ より多くの方に利用いただけるように、漕ぐ力が弱い方でもアシストが反応するように制御を改良（ 5 ）した上で、ひと漕ぎあたりのアシスト走行距離を従来モデル比最小0.1倍～最大2倍まで実現（ 6 ）。世界初（当社調べ）の電動アシスト片流れ制御（ 7 ）を搭載し、横に傾斜している道でも片流れを抑止して真っ直ぐに走行できるようにした、車いす用電動アシストユニット「JWX-2」と電動アシスト車いす「JWスウィング」の開発
 - ・ 二重反転ローターの特徴を活かした設計と、軽量カーボン製ボディにより、1フライトあたり1ヘクタールの連続散布（平地での連続散布を想定）と、当社産業用無人ヘリコプターに匹敵する散布品質を実現し、農業関係者の求める高品質な散布、使い勝手の良さ、そして高い信頼性といったニーズに応える、2018年販売予定の産業用マルチローター（通称ドローン）のプロトタイプ「YMR-01」の開発
 - ・ 遠隔操作（免許不要）ができ、水田を滑走しながら除草剤を船底から散布する全長約1.6mの無人ボート「WATER STRIDER（ウォーターストライダー）」の開発
 - ・ サーフェスマウンターの超高速・高精度なピック＆プレース技術を応用し、新薬開発（創薬）や抗がん剤の効果を検査する際など、手動では困難であった速度と精度での目的の細胞（塊）（ 8 ）の選択、高密度培養プレートへの移動や撮像、画像情報の取得・データ化といった、薬効を評価する試験工程の一部を担う細胞（塊）のピッキング&イメージングシステム「CELL HANDLER™（セルハンドラー）」の開発
- 5 独立行政法人国立病院機構八雲病院、アクティブバランスシーティング研究会代表 西村重男氏と共同開発
 - 6 福祉技術研究所株式会社 代表取締役 市川冽氏と共同開発
 - 7 国立大学法人東京大学先端エネルギー工学専攻 堀洋一研究室と共同開発
 - 8 単一細胞若しくはその集合体

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析の内容は原則として連結財務諸表に基づいています。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えています。

たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の、推定される将来需要及び市場状況に基づく時価の見積額と総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。）による評価額との差額に相当する陳腐化の見積額について、評価減を計上しています。実際の将来需要又は市場状況が、当社グループ経営者による見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

貸倒引当金

当社グループは、売掛金、販売金融債権及び貸付金その他これらに準ずる債権を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。将来、債権の相手先の財務状況がさらに悪化して支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

投資有価証券

当社グループは、販売又は仕入に係る取引先や金融機関等の株式を保有しています。これらの株式には価格変動性が高い公開会社の株式と時価を把握することが困難である非公開会社の株式が含まれます。当社グループは、投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、合理的な基準に基づいて投資有価証券の減損損失を計上しています。時価のある有価証券についての減損処理に係る合理的な基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 有価証券関係」に記載しています。なお、将来の市況悪化又は投資先の業績不振など、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収が不能となる状況が発生した場合、減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

製品保証引当金

当社グループは、販売済製品の保証期間中のアフターサービス費用、その他販売済製品の品質問題に対処する費用の見積額を計上しています。当該見積りは、過去の実績若しくは個別の発生予想額に基づいていますが、実際の製品不良率又は修理コストが見積りと異なる場合、アフターサービス費用の見積額の修正が必要となる可能性があります。

退職給付に係る負債

従業員の退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されています。これらの前提条件には、割引率、長期期待運用収益率、将来の給与水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率などが含まれます。当社及び一部の国内連結子会社が加入する年金制度においては、割引率は優良社債を基礎とした複数の割引率を退職給付の支払見込期間ごとに設定しています。長期期待運用収益率は、年金資産が投資されている資産の種類毎の期待収益率の加重平均に基づいて計算されます。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に計上されるため、一般的には将来期間において認識される収益・費用、計上される資産・負債及び純資産に影響を及ぼします。数理計算上の差異等の償却は退職給付費用の一部を構成していますが、前提条件の変化による影響や前提条件と実際との結果の違いの影響を定期的に費用認識したものです。

また、前述の前提条件の変化により償却額は変動する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

概要

当連結会計年度の売上高は1兆6,701億円(前期比1,673億円・11.1%増加)、各利益は過去最高益を達成しました。営業利益は1,498億円(同412億円・37.9%増加)、経常利益は1,548億円(同528億円・51.7%増加)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,016億円(同385億円・60.9%増加)となりました。なお、年間の為替換算レートは米ドル112円(前期比3円の円安)、ユーロ127円(同7円の円安)でした。

営業利益の前年からの変動要因は、売上高の増加に加え、高価格商品の販売増加、二輪車事業でのプラットフォーム・グローバルモデル等の開発手法や理論値生産等の製造手法によるコストダウンなどの収益性改善により427億円の増加、為替影響により154億円の増加、経費増加により104億円の減少、原材料価格変動により65億円の減少となりました。為替影響は、対米ドル・対ユーロでの円安進行に加え、インドネシア・ブラジル等の新興国通貨に対しても円安が進んだことによるものです。為替影響を除いても売上高は増収(前期比1,125億円・7.5%増加)、営業利益は増益(同258億円・23.8%増加)となりました。

為替変動の影響

為替の変動により、前連結会計年度と比較して、当連結会計年度の売上高は548億円、売上総利益は247億円の増収・増益影響を受けています。

為替変動の影響につきましては、売上高は在外子会社の外貨建売上高の円貨への為替換算レートの前連結会計年度との差を影響額としています。売上総利益については、当社の輸出入にかかる為替影響及び在外子会社の外貨建売上総利益の円貨への為替換算レートの前連結会計年度との差を影響額としています。また、販売価格の変動については為替影響額に含めていません。

セグメント別売上高・営業利益

セグメント別の売上高と営業利益の概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりです。

営業外収益・費用

営業外収益と営業外費用を相殺した営業外収支は、50億円のプラス(前期:65億円のマイナス)となりました。これは主に持分法投資利益28億円(前期:8億円)、受取利息46億円(前期:43億円)、支払利息39億円(前期:46億円)、為替差損17億円(前期:83億円)などによるものです。

特別利益・損失

特別利益と特別損失を相殺した特別損益は、25億円のマイナス(前期:23億円のマイナス)となりました。これは主に当社や海外子会社における減損損失21億円(前期:14億円)や固定資産処分損14億円(前期:10億円)によるものです。

法人税等

法人税等は352億円(前期比97億円・38.1%増加)となりました。

非支配株主に帰属する当期純利益

非支配株主に帰属する当期純利益は、主としてYamaha Motor Vietnam Co., Ltd.、台湾山葉機車工業股份有限公司、PT. Yamaha Indonesia Motor Manufacturing、Industria Colombiana de Motocicletas Yamaha S.A.、Thai Yamaha Motor Co., Ltd.等の非支配株主に帰属する損益からなり、155億円(前期比44億円・39.9%増加)となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

資金需要

当社グループにおける主な資金需要は、製品製造のための材料・部品等の購入費、製造費用、製品・商品の仕入、販売費及び一般管理費、運転資金及び設備投資資金です。

設備投資の概況については、「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」に記載のとおりです。

資金調達の状況

運転資金については返済期限が一年以内の短期借入金で、通常各々の会社が運転資金として使用する現地の通貨で調達しています。設備投資資金については原則として資本金、内部留保といった自己資金でまかなうこととしています。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の年度別返済額は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結附属明細表 借入金等明細表」に記載のとおりです。

財務戦略

自己資本利益率(ROE) 15%水準を目標として、運転資金の効率化や通常投資の見直し等、さらなるキャッシュ・フローの改善を進めます。また、既存事業の販売促進・支援を目的として、金融ビジネスの拡大にも継続的に取り組みます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、合計565億円の投資を実施しました。

二輪車事業では、国内・海外での新商品、研究開発、インドの生産能力増強等に312億円。マリン事業では、新商品、国内生産能力増強等に121億円。特機事業では、レクリエーション・オフハイウェイ・ピークル（ROV）の新商品、汎用エンジンの技術譲受に伴う新商品開発等に91億円。産業用機械・ロボット事業では新商品等に4億円。その他の事業では自動車用エンジン、電動アシスト自転車の研究開発等に36億円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

(平成29年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				土地	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
本社及び磐田本社工場 (静岡県磐田市)	二輪車 マリン 特機 その他	二輪車等の製造 ・研究及び開発	601,970 (138,822)	12,393	21,463	11,346	5,501	50,704	6,854
磐田南工場 (静岡県磐田市)	二輪車 マリン 特機 その他	輸送用機器 部品製造	149,241 (31,522)	3,183	1,970	2,354	500	8,009	675
浜北工場 (静岡県浜松市浜北区)	二輪車 特機 その他	輸送用機器 部品製造	115,464 (10,546)	3,707	1,283	2,417	151	7,559	599
浜松IM事業所 (静岡県浜松市北区) 1	産業用 機械・ ロボット	サーフェスマウ ンター・産業用 ロボットの製 造・研究及び開 発	69,474 (16,858)	1,966	7,269	694	247	10,177	716
袋井工場 (静岡県袋井市)	二輪車 特機 その他	輸送用機器部品 製造、海外生産 用部品梱包	108,405 (13,448)	1,675	926	422	280	3,304	160
袋井南工場 (静岡県袋井市)	マリン	船外機の製造	118,007	3,149	1,898	1,983	160	7,191	464
グローバルパーツ センター (静岡県袋井市)	二輪車 マリン 特機 その他	補修用部品・用 品の調達・供給	83,271	1,689	1,300	243	103	3,337	126
袋井技術センター (静岡県袋井市)	二輪車 マリン 特機 産業用 機械・ ロボット その他	先進技術等の 研究及び開発	37,367	817	760	226	212	2,017	102
新居事業所 (静岡県湖西市)	マリン	ブール等の製造 ・研究及び開発	58,607 (12,799)	1,781	649	243	110	2,784	162

(2) 国内子会社

(平成29年12月31日現在)

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
					土地	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
ヤマハモーター 精密部品製造(株)	静岡県 周智郡 森町	二輪車	輸送用機器 部品製造	50,060 (724)	471	574	1,934	203	3,183	438
ヤマハ熊本プロ ダクツ(株)	熊本県 八代市	マリン	船外機の製造	162,433	-	573	1,374	390	2,338	472
ヤマハモーター パワープロダク ツ(株)	静岡県 掛川市	特機	ゴルフカー・ 発電機製造	143,319 (46,904)	1,649	1,304	899	227	4,081	520
ヤマハモーター エレクトロニク ス(株)	静岡県 周智郡 森町	二輪車 その他	輸送用機器 部品製造	55,759 (23,583)	676	1,861	944	355	3,838	664

(3) 在外子会社

(平成29年12月31日現在)

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
					土地	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
Yamaha Motor Manufacturing Corporation of America	米国 ジョージア州	マリン 特機	輸送用機器 製造	1,132,298 (110,277)	253	2,946	5,068	147	8,416	1,288
Yamaha Motor da Amazonia Ltda.	ブラジル アマゾナス州	二輪車 マリン	輸送用機器 製造	564,792 (15,000)	853	2,955	1,888	2,226	7,924	1,142
Yamaha Motor Componentes da Amazonia Ltda.	ブラジル アマゾナス州	二輪車	輸送用機器 部品製造	19,268	-	97	1,229	607	1,934	260
Yamaha Motor Argentina S.A.	アルゼンチン ブエノスアイ レス州	二輪車 マリン 特機	輸送用機器 製造	91,873	79	691	86	87	945	280
Industria Colombiana de Motocicletas Yamaha S.A.	コロンビア メデジン	二輪車	輸送用機器 製造	209,791 (7,926)	504	1,825	424	43	2,797	1,097
Motori Minarelli S.p.A.	イタリア ボローニャ	二輪車	輸送用機器 部品製造	106,875	1,264	1,181	289	110	2,846	266
MBK Industrie	フランス サンカンタン	二輪車	輸送用機器 製造	276,500	316	680	1,469	61	2,527	564
PT.Yamaha Indonesia Motor Manufacturing	インドネシア ジャカルタ	二輪車	輸送用機器 製造	1,470,793	5,169	7,933	5,799	6,284	25,187	5,096

(平成29年12月31日現在)

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
					土地	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
PT.Yamaha Motor Parts Manufacturing Indonesia	インドネシア 西ジャワ州	二輪車	輸送用機器 部品製造	176,290 (5,400)	357	1,650	4,357	69	6,436	2,399
PT.Toyo Besq Precision Parts Indonesia	インドネシア 西ジャワ州	二輪車	輸送用機器 部品製造	38,385	71	349	1,910	21	2,353	357
PT.Yamaha Motor Electronics Indonesia	インドネシア 西ジャワ州	二輪車	輸送用機器 部品製造	51,136	168	287	1,219	-	1,675	406
Yamaha Motor Vietnam Co., Ltd.	ベトナム ハノイ	二輪車	輸送用機器 製造	264,788 (264,788)	-	2,151	3,770	107	6,028	5,607
Yamaha Motor Parts Manufacturing Vietnam Co., Ltd.	ベトナム ハノイ	二輪車	輸送用機器 部品製造	100,000 (100,000)	-	957	1,907	23	2,888	1,700
Thai Yamaha Motor Co., Ltd.	タイ サムットプ ラーカーン県	二輪車 マリン 特機	輸送用機器 製造	923,640 (2,400)	4,038	2,315	3,165	863	10,382	2,251
Yamaha Motor Parts Manufacturing Thailand Co., Ltd.	タイ チョンブリ県	二輪車 マリン	輸送用機器 部品製造	115,996	527	431	2,701	529	4,190	1,080
India Yamaha Motor Pvt. Ltd.	インド ウッタラプラ デシュ州	二輪車	輸送用機器 製造	903,711 (792,799)	2,138	9,176	20,192	671	32,179	3,342
Yamaha Motor Philippines, Inc.	フィリピン バタンガス州	二輪車	輸送用機器 製造	96,429	-	1,669	591	100	2,361	878
台湾山葉機車工業 股份有限公司	台湾 桃園市	二輪車	輸送用機器 製造	345,631 (101,306)	8,068	1,455	1,635	619	11,779	1,349
Yamaha Motor Pakistan Pvt.Ltd.	パキスタン カラチ	二輪車	輸送用機器 製造	203,934 (476)	611	2,134	897	-	3,644	221
Yamaha Motor Corporation, U.S.A.	米国 カリフォルニ ア州	二輪車 マリン 特機 産業用 機械・ ロボッ ト	販売他	3,097,406	1,240	3,904	5,084	475	10,705	861
Yamaha Motor Europe N.V. 2	オランダ スキポールラ イク	二輪車 マリン 特機 産業用 機械・ ロボッ ト	販売他	162,505 (4,634)	1,633	2,862	1,023	882	6,402	660

(注) 1 帳簿価額の「その他」には「建設仮勘定」の金額は含まれていません。

2 土地面積の()は、連結会社以外から賃借している土地の面積を内数で記載しています。

3 1 浜松 I M 事業所は平成30年2月1日より浜松ロボティクス事業所に改称されました。

4 2 Yamaha Motor Europe N.V.にはオランダ スキポールライクの他に欧州他事業所の設備が含まれて
います。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における、以後1年間の設備投資計画のセグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	平成29年12月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
二輪車	33,300	生産設備、研究開発設備等	主に自己資金
マリン	12,800	同上	同上
特機	6,200	同上	同上
産業用機械・ロボット	1,600	同上	同上
報告セグメント計	53,900	-	-
その他	4,100	生産設備、研究開発設備等	主に自己資金
合計	58,000	-	-

(注) 1 金額には消費税等を含めていません。

2 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	349,914,284	349,914,284	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	349,914,284	349,914,284	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年1月1日～ 平成25年12月31日	45,900	349,803,684	36	85,703	36	73,978
平成26年1月1日～ 平成26年12月31日	43,500	349,847,184	36	85,739	36	74,014
平成27年1月1日～ 平成27年12月31日	51,100	349,898,284	42	85,782	42	74,057
平成28年1月1日～ 平成28年12月31日	16,000	349,914,284	14	85,797	14	74,072

(注) 新株予約権の行使による増加です。

(6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	108	34	253	669	21	31,448	32,533	-
所有株式数（単元）	-	1,324,618	173,104	650,054	1,122,471	45	227,415	3,497,707	143,584
所有株式数の割合（％）	-	37.87	4.95	18.59	32.09	0.00	6.50	100	-

(注) 1 自己株式636,737株は、「個人その他」及び「単元未満株式の状況」に含めて記載しています。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が35単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ヤマハ株式会社	静岡県浜松市中区中沢町10番1号	34,642,790	9.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	33,715,700	9.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	19,368,900	5.54
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー （常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 （東京都中央区日本橋3丁目11番1号）	17,866,986	5.11
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	12,500,000	3.57
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1番3号	8,586,000	2.45
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	8,277,247	2.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,123,600	2.32
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	5,649,508	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,385,500	1.54
計	-	154,116,231	44.04

(注) 1 前事業年度末において主要株主であったヤマハ株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

2 平成29年12月15日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No.39において、株式会社みずほ銀行及びその共同所有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社並びにアセットマネジメントOneインターナショナルが平成29年12月8日現在で35,834,561株を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該報告書に記載の保有株式数及び平成29年12月31日現在の発行済株式総数に対する割合は以下のとおりです。

大量保有者	住所	保有株券等の数 (総数)(株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	8,852,897	2.53
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	844,883	0.24
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	24,470,681	6.99
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	1,666,100	0.48
合計		35,834,561	10.24

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 636,700 (相互保有株式) 普通株式 93,400	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 349,040,600	3,490,406	同上
単元未満株式	普通株式 143,584	-	同上
発行済株式総数	349,914,284	-	-
総株主の議決権	-	3,490,406	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式3,500株が含まれて
います。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の議決権35個が含まれています。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式37株及び次の相互保有株式が含まれています。

サクラ工業株式会社59株、A.I.S株式会社50株

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	636,700	-	636,700	0.18
(相互保有株式) サクラ工業株式会社	静岡県浜松市東区半田町 18番地	93,200	-	93,200	0.03
(相互保有株式) A.I.S株式会社	静岡県浜松市東区有玉西 町777番地の1	200	-	200	0.00
計	-	730,100	-	730,100	0.21

(注) サクラ工業株式会社及びA.I.S株式会社の他人名義所有株式数に、当社の取引先会社で構成される持株会
(名称:ヤマハ発動機協力会社持株会、住所:静岡県磐田市新貝2500番地)名義の株式数は含まれていま
せん。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,932	5,666,207
当期間における取得自己株式	175	645,405

(注) 当期間における取得自己株式には平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式数	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式数	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	31	32,426	50	52,550
保有自己株式数	636,737	-	636,862	-

(注) 1 当期間における処理自己株式には平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。

2 当期間における保有自己株式数には平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様の利益向上を重要な経営課題と位置付け、企業価値の向上に努めております。

配当につきましては、「安定的財務基盤を維持・強化し、新しい成長投資・株主還元を増やす」ことを主眼に、親会社株主に帰属する当期純利益の30%を配当性向の目安としております。

また、当社は、中間配当と期末配当を行うことを基本としており、配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会としております。また、中間配当は毎年6月30日、期末配当は12月31日を配当の基準日として定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、1株につき88円（うち、中間配当金39円）とさせていただきますことになりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年8月8日 取締役会決議	13,621	39
平成30年3月23日 定時株主総会決議	17,114	49

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高(円)	1,825	2,655	3,245	2,834	3,765
最低(円)	958	1,265	2,108	1,409	2,287

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,979	3,205	3,525	3,435	3,730	3,765
最低(円)	2,744	2,761	3,025	3,220	3,345	3,460

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員状況】

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		柳 弘之	昭和29年 11月20日	昭和53年4月 当社入社 平成12年4月 当社MC事業部製造統括部早出工場長 (兼)MC事業部製造統括部森町工場長 平成15年4月 MBK Industrie取締役社長就任 平成16年2月 Yamaha Motor India Pvt.Ltd. 取締役社長就任 平成19年3月 当社執行役員就任 平成21年1月 当社生産本部長 平成21年3月 当社上席執行役員就任 平成21年11月 当社MC事業本部MC統括部長 平成22年3月 当社代表取締役社長就任 平成22年3月 当社社長執行役員就任 平成23年6月 ヤマハ株式会社社外取締役就任(現) 平成24年1月 当社MC事業本部長 平成29年1月 当社人事総務本部担当、 企画・財務本部担当 平成29年3月 当社人事総務担当 平成30年1月 当社代表取締役会長就任(現) [重要な兼職の状況] 一般社団法人日本マリン事業協会会長	第84期 (平成30年 12月期) 定時株主 総会終結 の時まで	68,900
代表取締役 社長 社長執行 役員	コーポレート・ マリン領域 管掌	日高 祥博	昭和38年 7月24日	昭和62年4月 当社入社 平成22年7月 Yamaha Motor Corporation, U.S.A. バイスプレジデント就任 平成25年1月 当社MC事業本部第3事業部長 平成26年3月 当社執行役員就任 平成27年1月 当社MC事業本部第2事業部長 平成28年1月 当社MC事業本部第1事業部長 (兼)MC事業本部第1事業部 アセアン営業部長 平成29年1月 当社企画・財務本部長 平成29年3月 当社取締役就任 平成29年3月 当社上席執行役員就任 平成30年1月 当社代表取締役社長就任(現) 当社コーポレート・マリン領域管掌 (現) 平成30年1月 当社社長執行役員就任(現)	第84期 (平成30年 12月期) 定時株主 総会終結 の時まで	8,309

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長執行 役員	MC・CS・ 市場開拓・AM・ 先進技術領域 管掌	渡部 克明	昭和34年 11月15日	昭和57年4月 当社入社 平成19年1月 Yamaha Motor Parts Manufacturing Vietnam Co.,Ltd.取締役社長就任 平成21年1月 当社生産本部BD製造統括部長 平成22年3月 当社執行役員就任 平成22年11月 当社生産本部長 平成23年3月 当社上席執行役員就任 平成25年4月 当社MC事業本部第1事業部長 (兼)生産本部長 (兼)海外市場開拓事業部担当 平成26年3月 当社取締役就任 平成27年1月 当社MC事業本部長 (兼)MC事業本部第1事業部長 (兼)海外市場開拓事業部担当 平成28年3月 当社常務執行役員就任 平成29年1月 当社MC事業本部長 (兼)CS本部担当 (兼)海外市場開拓事業部担当 平成29年3月 当社MC事業本部長 (兼)海外市場開拓事業部担当 平成29年3月 当社CS担当 平成30年1月 当社代表取締役就任(現) 当社MC・CS・市場開拓・AM・先進技術 領域管掌(現) 平成30年1月 当社副社長執行役員就任(現)	第84期 (平成30年 12月期) 定時株主 総会終了 の時まで	22,100
取締役 常務執行 役員	ソリューション 領域、提携戦略 管掌	加藤 敏純	昭和33年 3月24日	昭和61年6月 当社入社 平成15年4月 当社IMカンパニーバイスプレジデント 平成17年1月 Yamaha Motor Australia Pty Limited 取締役社長就任 平成19年3月 当社IMカンパニープレジデント 平成20年3月 当社執行役員就任 平成22年1月 当社MC事業本部営業統括部長 平成23年1月 Yamaha Motor Corporation,U.S.A. 取締役社長就任 平成24年3月 当社上席執行役員就任 平成26年3月 当社取締役就任(現) 平成28年1月 当社ビークル&ソリューション 事業本部長 (兼)フィナンシャルサービス 事業推進部担当 平成28年3月 当社常務執行役員就任(現) 平成30年1月 当社ソリューション領域、提携戦略 管掌(現)	第84期 (平成30年 12月期) 定時株主 総会終了 の時まで	24,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行 役員	生産・調達・ パワートレイン ユニット領域 管掌	山地 勝仁	昭和33年 11月28日	昭和57年4月 当社入社 平成15年4月 Yamaha Motor da Amazonia Ltda. 取締役就任 平成21年7月 当社技術本部生産技術統括部長 (兼)技術本部生産技術統括部 材料技術部長 平成22年11月 当社生産本部EG製造統括部長 平成24年3月 当社執行役員就任 平成26年1月 当社生産本部長 平成27年3月 当社上席執行役員就任(現) 平成29年1月 当社生産本部長 (兼)調達本部担当 平成29年3月 当社取締役就任(現) 平成29年3月 当社生産本部長 平成29年3月 当社調達担当 平成30年1月 当社生産・調達・パワートレイン ユニット領域管掌(現)	第84期 (平成30年 12月期) 定時株主 総会終結 の時まで	14,286
取締役 上席執行 役員	車両開発・ デザイン領域 管掌 モビリティ技術 本部長	島本 誠	昭和35年 8月19日	昭和58年4月 当社入社 平成19年1月 当社MC事業本部商品開発統括部エンジ ン設計部長 平成22年1月 当社調達本部原価革新統括部長 平成24年1月 Yamaha Motor Asian Center Co., Ltd. 取締役社長就任 平成26年1月 当社PF車両ユニット PF車両開発統括部長 平成26年3月 当社執行役員就任 平成27年1月 当社PF車両ユニット長 (兼)PF車両ユニット PF車両開発統括部長 平成27年3月 当社上席執行役員就任(現) 平成29年1月 当社技術本部長 (兼)PF車両ユニット長 平成29年3月 当社取締役就任(現) 平成30年1月 当社車両開発・デザイン領域管掌 (現) 平成30年1月 当社モビリティ技術本部長(現)	第84期 (平成30年 12月期) 定時株主 総会終結 の時まで	8,017
取締役 上席執行 役員	企画・財務 本部長	大川 達実	昭和39年 1月28日	昭和61年4月 当社入社 平成19年3月 Yamaha Motor Australia Pty Limited 取締役社長就任 平成23年1月 当社企画・財務統括部経営企画部長 平成24年10月 当社マリン事業本部ME事業部長 平成26年3月 当社執行役員就任 平成27年1月 Yamaha Motor Corporation,U.S.A. 取締役社長就任 平成28年1月 Yamaha Motor Corporation,U.S.A.取締 役社長(兼)当社マリン事業本部副事 業本部長 平成30年1月 当社企画・財務本部長(現) 平成30年3月 当社取締役就任(現) 平成30年3月 当社上席執行役員就任(現)	第84期 (平成30年 12月期) 定時株主 総会終結 の時まで	9,401

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		中田 卓也	昭和33年 6月8日	<p>昭和56年4月 日本楽器製造株式会社 (現ヤマハ株式会社)入社</p> <p>平成17年10月 同社PA・DMI事業部長</p> <p>平成18年6月 同社執行役員就任</p> <p>平成21年6月 同社取締役執行役員就任</p> <p>平成22年4月 ヤマハ コーポレーション オブ アメリカ 取締役社長就任</p> <p>平成22年6月 ヤマハ株式会社上席執行役員就任</p> <p>平成25年3月 同社楽器・音響営業本部副本部長</p> <p>平成25年6月 同社代表取締役社長就任</p> <p>平成26年3月 当社社外取締役就任(現)</p> <p>平成29年6月 ヤマハ株式会社取締役代表執行役 社長就任(現)</p> <p>[重要な兼職の状況] 一般財団法人ヤマハ音楽振興会理事長</p>	第84期 (平成30年 12月期) 定時株主 総会終結 の時まで	6,800
取締役		新美 篤志	昭和22年 7月30日	<p>昭和46年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車株式会社)入社</p> <p>平成12年6月 同社取締役就任</p> <p>平成15年6月 同社常務役員就任</p> <p>平成16年6月 同社取締役就任</p> <p>平成17年6月 同社専務取締役就任</p> <p>平成21年6月 同社取締役副社長就任</p> <p>平成21年6月 株式会社ジェイテクト社外監査役就任</p> <p>平成25年6月 同社代表取締役会長就任</p> <p>平成27年3月 当社社外取締役就任(現)</p> <p>平成28年6月 株式会社ジェイテクト相談役就任 (現)</p> <p>平成28年6月 日本車輛製造株式会社社外取締役就任 (現)</p>	第84期 (平成30年 12月期) 定時株主 総会終結 の時まで	0
取締役		玉塚 元一	昭和37年 5月23日	<p>昭和60年4月 旭硝子株式会社入社</p> <p>平成10年7月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社</p> <p>平成10年12月 株式会社ファーストリテイリング入社</p> <p>平成14年11月 同社代表取締役社長兼COO就任</p> <p>平成17年9月 株式会社リヴァンプ設立 代表取締役 就任</p> <p>平成22年11月 株式会社ローソン顧問就任</p> <p>平成23年3月 同社副社長執行役員COO就任</p> <p>平成24年5月 同社取締役副社長執行役員COO就任</p> <p>平成25年5月 同社取締役代表執行役員COO就任</p> <p>平成26年5月 同社代表取締役社長就任</p> <p>平成27年6月 AIGジャパン・ホールディングス株式会 社社外取締役就任(現)</p> <p>平成28年6月 株式会社ローソン代表取締役会長CEO 就任</p> <p>平成29年3月 当社社外取締役就任(現)</p> <p>平成29年6月 株式会社ハーツユニテッドグループ 代表取締役社長CEO就任(現)</p> <p>平成29年9月 株式会社エドット社外取締役就任 (現)</p> <p>平成29年10月 ラクスル株式会社社外取締役就任 (現)</p>	第84期 (平成30年 12月期) 定時株主 総会終結 の時まで	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		上釜 健宏	昭和33年 1月12日	昭和56年4月 東京電気化学工業株式会社(現TDK株式会社)入社 平成14年6月 同社執行役員就任 平成15年6月 同社常務執行役員就任 平成16年6月 同社取締役専務執行役員就任 平成18年6月 同社代表取締役社長就任 平成28年6月 同社代表取締役会長就任(現) 平成29年6月 オムロン株式会社社外取締役就任(現) 平成30年3月 当社社外取締役就任(現)	第84期 (平成30年 12月期) 定時株主 総会終結 の時まで	0
常勤監査役		伊藤 宏	昭和32年 10月8日	昭和55年4月 当社入社 平成23年1月 Yamaha Motor Manufacturing Corporation of America 取締役社長就任 平成27年1月 当社企画・財務本部経営企画部 企画担当 平成27年3月 当社監査役就任(現)	第84期 (平成30年 12月期) 定時株主 総会終結 の時まで	2,938
常勤監査役		廣永 賢二	昭和33年 8月5日	昭和57年4月 当社入社 平成22年2月 当社人事総務統括部人事部長 平成26年9月 当社監査役室企画担当 平成27年3月 当社監査役就任(現)	第84期 (平成30年 12月期) 定時株主 総会終結 の時まで	4,595
監査役		谷津 朋美	昭和35年 5月30日	昭和58年4月 東京エレクトロン株式会社入社 昭和61年10月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成2年9月 公認会計士登録 平成13年11月 弁護士登録 新東京法律事務所(現ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業))入所 平成19年4月 同所パートナー 平成21年6月 カルビー株式会社社外監査役就任 平成22年6月 大幸薬品株式会社社外監査役就任 平成24年3月 コクヨ株式会社社外監査役就任 平成27年3月 当社社外監査役就任(現) 平成27年4月 TMI総合法律事務所パートナー(現) 平成28年6月 SMBC日興証券株式会社社外取締役就任(現) 平成29年6月 株式会社IHI社外監査役就任(現)	第84期 (平成30年 12月期) 定時株主 総会終結 の時まで	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		伊香賀 正彦	昭和30年 5月14日	昭和54年10月 等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和63年3月 公認会計士登録 昭和63年5月 等松トウシュロスコンサルティング株式会社(現アビームコンサルティング株式会社)取締役就任 平成2年5月 等松青木監査法人パートナー就任 平成5年4月 トーマツコンサルティング株式会社(現デロイトトーマツコンサルティング合同会社)取締役就任 平成12年3月 同社代表取締役社長就任 平成22年10月 同社取締役会長就任 平成25年11月 有限責任監査法人トーマツCSO就任 平成28年4月 伊香賀正彦公認会計士事務所代表就任(現) 平成28年5月 ブラジュナリンク株式会社代表取締役就任(現) 平成28年6月 森永乳業株式会社社外監査役就任(現) 平成29年3月 当社社外監査役就任(現) 平成29年6月 リョービ株式会社社外取締役就任(現)	第86期 (平成32年 12月期) 定時株主 総会終結 の時まで	0
計						171,046

- (注) 1 取締役 中田卓也、新美篤志、玉塚元一及び上釜健宏は、社外取締役です。
2 監査役 谷津朋美及び伊香賀正彦は、社外監査役です。
3 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
4 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
5 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役のうち6名が執行役員を兼務しています。
6 MCはモーターサイクル、BDはボディ、CSはカスタマーサービス、AMはオートモーティブ、IMはインテリジェントマシーナリー、EGはエンジン、PFはプラットフォーム、MEはマリンエンジンの略です。
7 当社は、法令に定める監査役員の員数が欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
米 正剛	昭和29年7月8日	昭和56年4月 弁護士登録 昭和62年3月 ニューヨーク州弁護士登録 昭和62年7月 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)入所 平成元年1月 同事務所パートナー弁護士(現) 平成12年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科講師 平成20年3月 GCAサヴィアングループ株式会社(現GCA株式会社)社外取締役就任 平成23年4月 第二東京弁護士会副会長 平成23年6月 株式会社バンダイナムコゲームズ(現株式会社バンダイナムコエンターテインメント)社外監査役就任(現) 平成25年6月 テルモ株式会社社外監査役就任 平成27年6月 同社社外取締役(監査等委員)就任(現) 平成28年3月 GCA株式会社取締役(監査等委員)就任(現)	0

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社の経営理念・経営戦略

当社は、「感動創造企業」を企業目的とし、世界の人々に新たな感動と豊かな生活を提供することを目指しています。その実現のために、「新しく独創性ある発想・発信」「お客様の喜び・信頼感を得る技術」「洗練された躍動感を表現する魅力あるデザイン」「お客様と生涯にわたり結びつく力」を目指す「ヤマハ発動機らしいモノ創り」に挑戦し続け、人間の論理と感性を織り合わせる技術により、個性的かつ高品質な製品・サービスを提供します。

当社は、こうした「ヤマハ発動機らしさ」が「ヤマハ」ブランドとして様々なステークホルダーの皆様へに認識され、生涯にわたって当社の製品・サービスを選んでいただけるよう、努力を続けることが当社の持続的な成長を実現するとともに中長期的な企業価値を高めるものと考えます。

当社は、中期経営計画（2016年 - 2018年）において、持続的成長と企業価値向上を実現するための具体的施策に取り組みます。まず、安定的財務基盤を維持・強化しながら、「豊かな生活」「楽しい移動」「人・社会・地球にやさしい知的技術」の3領域への成長戦略投資を積極的に行い、株主の皆様への還元を充実させていきます。

コーポレートガバナンスの考え方

当社取締役会は、将来への成長戦略を確実に実行するため、経営陣の適切なリスクテイクや果敢な意思決定を支援する環境整備を行うとともに、株主・投資家の皆様をはじめとする様々なステークホルダーに対する責任の観点から、経営戦略の実行に伴う課題・リスクについて多面的に把握し適切に監督します。

当社は、このような迅速・果敢な意思決定と適切な監督・モニタリングを透明・公正に行うための仕組みを当社のコーポレートガバナンスと捉え、以下に掲げるコーポレートガバナンス基本方針に定め、適切に実践します。

<コーポレートガバナンス基本方針>

- 第1章 株主の権利・平等性の確保、株主との対話における基本的な考え方
- 第2章 様々なステークホルダーとの適切な協働
- 第3章 適切な情報開示と透明性の確保
- 第4章 取締役会等の責務
- 別紙1 独立社外役員の独立性判断基準
- 別紙2 株主との建設的な対話を促進するための方針

なお、コーポレートガバナンス基本方針の全文はこちらでご覧下さい。

https://global.yamaha-motor.com/jp/ir/governance/pdf/corporate_governance_guidelines-j.pdf

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

(イ) 現状の体制を採用している理由

当社は、個人のお客様のレジャー用途に向けて感性を重視したパーソナルモビリティ、移動・運搬用途に向けて利便性・実用性を重視したパーソナルモビリティ、レジャーから業務まで幅広い用途に向けたマリナー製品、法人のお客様の業務用途に向けた産業用ロボット・自動車エンジン・無人ヘリコプター等、多種多様な製品・サービスを世界中の市場に提供しています。

当社の連結売上高に占める海外比率は、約90%に達しています。そして、その事業体制は、消費地開発・消費地生産の原則的な考え方から、開発・調達・生産・営業活動を広くグローバル展開しています。

当社は、このようなお客様の多様性・製品の多様性・市場のグローバル性に対応した事業活動を持続的に発展させるために、適切なリスクテイクや果敢な意思決定を行うとともに、経営戦略の実行に伴う課題・リスクを多面的に把握し適切に監督することが重要だと認識しています。そのための企業統治体制としては、当社のお客様の特性・製品・事業・機能に精通した社内取締役とグローバル企業経営の豊かな知見を有する社外取締役で構成する取締役会と、会計・法務・経営管理等の専門知識を有する社外監査役を含む監査役会から構成される体制が有効であると考えています。

当社は、このような企業統治体制の下で迅速な業務執行を図るため、執行役員を選任し、取締役会は業務執行に関わる事項を委任しています。

(ロ) 現状の体制と概要

・取締役会・監査役会の構成

当社は、企業統治を行う取締役会・監査役会の構成を、社内取締役7名、独立社外取締役4名、常勤監査役2名、独立社外監査役2名(うち女性1名)としており、取締役・監査役合計15名のうち、独立社外役員が6名の体制です。

当社取締役会・監査役会の構成は、全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性及び規模の観点から下記の通りとしています。

- a 定款で定める取締役数を15名以内、監査役数を5名以内としています。
- b 性別・年齢及び国籍等の区別なく、株主を含む様々なステークホルダーの視点や立場を十分に理解し、倫理観・公正性などの人格的要素に加え、長期的な視点、豊富な経験、高い見識・高度な専門性を有するものとしています。
- c 社内取締役の構成を、製造・技術・研究開発を専門領域とする4名、営業・マーケティングを専門領域とする2名、財務・ファイナンスを専門領域とする1名、合計7名とし、全員がグローバル経験を有し、お客様の特性・製品・事業・機能の多様性及び市場のグローバル性をカバーするものとしています。
- d 社外取締役の構成を、製造・技術・研究開発を専門領域とする2名、営業・マーケティングを専門領域とする2名、合計4名とし、全員がグローバル企業経営の経験及び専門的知見を有し、独立した客観的な立場から当社の経営に対する助言・監督を行うものとしています。
- e 常勤監査役の構成を、製造あるいは労務ならびに経営管理等の豊富な経験・知見を有する2名とし、異なる経営管理領域をカバーするものとしています。社外監査役の構成は、弁護士あるいは公認会計士としての高い専門性ならびに企業経営者あるいは事業法人の社外役員としての豊富な経験・知見を有する2名とし、独立した客観的な立場から当社の経営に対する適法性・妥当性の監査を行うものとしています。

・取締役会の役割

当社取締役会は、将来への成長戦略を確実に実行するため、経営陣の適切なリスクテイクや果敢な意思決定を支援する環境整備を行うとともに、株主・投資家の皆様をはじめとする様々なステークホルダーに対する責任の観点から、経営戦略の実行に伴う課題・リスクを多面的に把握し適切に監督します。それが、当社の持続的成長と企業価値・ブランド価値の向上を支える役割であると認識しています。

また、当社取締役会は、迅速な業務執行を図るため、執行役員を選任し、業務執行に関わる事項を委任します。

当社は上記方針に従って取締役会の判断決定する事項と執行役員への委任事項を下記の通り定めています。

- a 取締役会が判断・決定する事項
 - ・法令、定款に定められた事項の決定
 - ・取締役の職務の執行の監督
 - ・戦略・方針の決定
 - ・企業理念、倫理行動規範、内部統制基本方針、CSR基本方針、ヤマハブランドに関するガバナンス方針、長期経営ビジョン、中期経営計画等の決定
 - ・業務執行の監督
年度経営計画の承認、決算の承認、業務執行状況の監督、内部監査計画の承認、内部統制基本方針に基づく体制整備状況・リスク管理体制整備状況の監督等
- b 執行役員への委任事項
 - ・業務執行に関わる事項
中期経営計画・年度経営計画等の立案及び執行に関わる決定、決算案の策定、個別事業戦略の策定、開発・生産・販売等の事業執行に関わる決定、リスク管理体制の構築等
 - ・その他、取締役会が判断・決定する事項を除き取締役会より委任された事項

・役員人事委員会

当社は、役員候補者の選任や報酬決定等における透明性や妥当性を高めるため、取締役会の指名・報酬に関する任意の諮問機関として役員人事委員会を設置しています。役員人事委員会にて審議された内容は取締役会へ答申しています。

「指名」に関する役割としては、将来への経営戦略及びそれを実践するための人物要件等を確認しながら、最高経営責任者・取締役・監査役・執行役員の選任・解任や、それらの経営幹部の候補者層の選定及び育成プランに関わる審議を行っています。

「報酬」に関する役割としては、最高経営責任者・取締役・執行役員の評価基準及び報酬体系について審議・決定し、中・長期的な企業成長への貢献、及び当該年度の経営業績から、全社・個人の業績評価を行い、株主総会で決議された報酬総額の範囲内でそれらの経営幹部の業績連動報酬に関わる審議を行っています。

なお、役員人事委員会の設置の目的である審議プロセスの透明性や実効性、及び取締役会での決議事項の妥当性を担保するため、社外取締役が過半数となる構成とし、原則年6回以上開催しています。現在の委員は、以下の通りです。

委員長：代表取締役会長	柳 弘之
委員：代表取締役社長	日高 祥博
委員：代表取締役	渡部 克明
委員：社外取締役（独立）	中田 卓也
委員：社外取締役（独立）	新美 篤志
委員：社外取締役（独立）	玉塚 元一
委員：社外取締役（独立）	上釜 健宏

・監査役及び監査役会

当社の監査役は、常勤監査役2名、独立社外監査役2名であります。監査役及び監査役会は、株主の皆様に対する受託者責任を踏まえ、取締役会から独立した機関として、法令に基づく当社及び子会社に対する事業の報告請求、業務・財産状況の調査、外部会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限を行使すること、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べること等を通じて、取締役の職務の執行、当社及び子会社の内部統制体制・業績・財務状況等について、適法性・妥当性の監査を実施します。また、監査役の監査業務を支援するため、監査役室を設けて専任スタッフ2名を配置しています。監査役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催されます。

・執行役員及び経営会議等

当社の執行役員は29名であり、そのうち6名は取締役が兼務しています。業務執行に関わる事項を審議する機関として役付執行役員10名で構成される経営会議を設け、意思決定の迅速化を図っています。経営会議は原則として毎月1回以上開催するほか、必要に応じて随時開催されます。

また、当社グループ経営に関わる重要なグローバル経営方針と課題を審議する機関としてグローバルエグゼクティブ委員会を設けています。メンバーは社長執行役員及び全役付執行役員、主要グループ会社現地経営幹部で、日本人28名・外国人10名合計38名の構成となっています。グローバルエグゼクティブ委員会は原則として毎年1回以上開催するほか、必要に応じて随時開催されます。

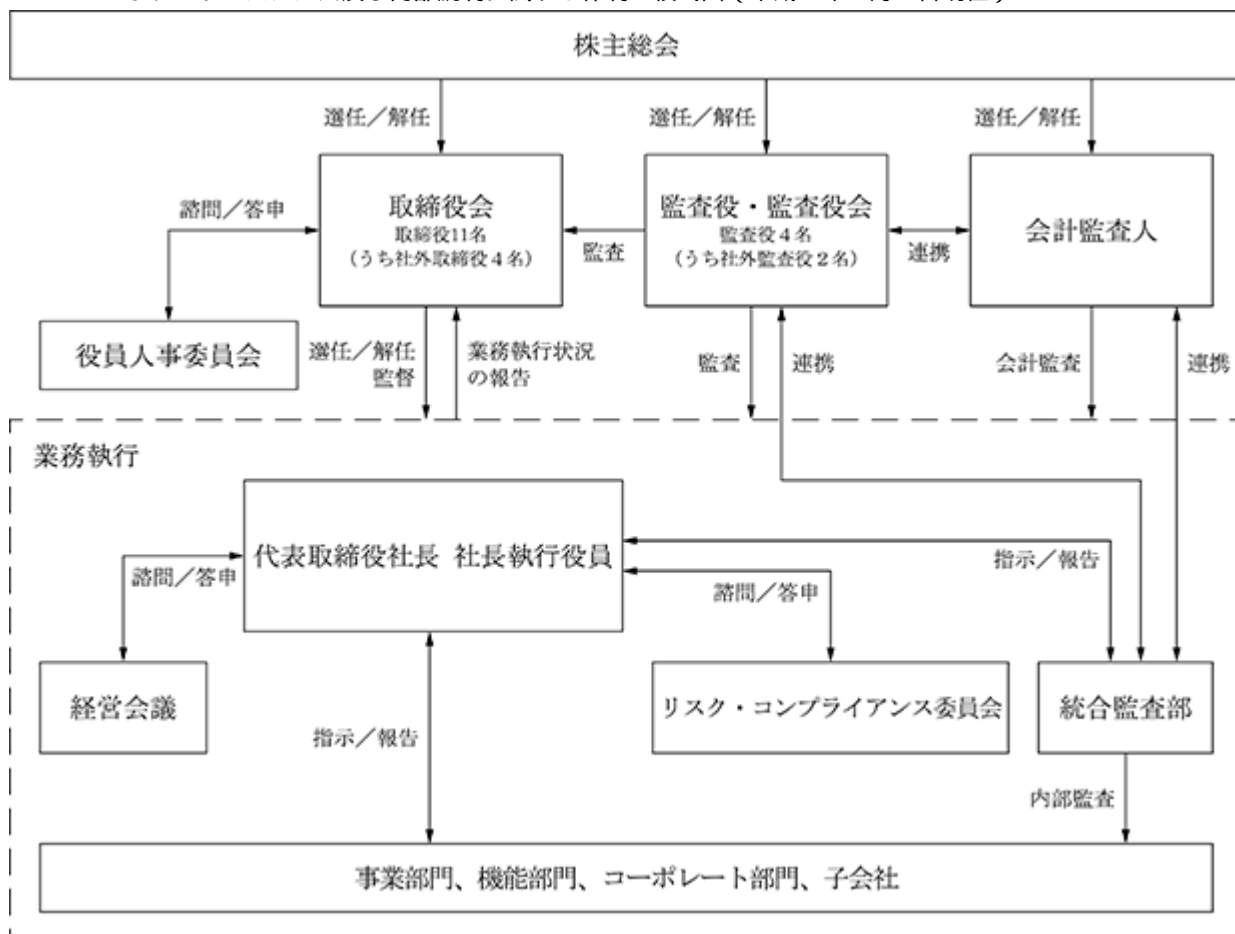
・リスク・コンプライアンス委員会

当社は、リスクマネジメント及びコンプライアンスに係る施策を審議する機関として役付執行役員10名で構成されるリスク・コンプライアンス委員会を設置しています。リスク・コンプライアンス委員会は原則として毎年2回以上開催するほか、必要に応じて随時開催されます。

・内部監査

業務活動の適正性を監査する目的で、社長執行役員直轄の内部監査部門として統合監査部（人員26名）を設置し、当社及び子会社に対する監査を行っています。また主要な子会社においても、内部監査機能を設置し当社の内部監査部門と連携して、部門及び子会社に対する監査を行っています。

コーポレートガバナンス及び内部統制に関する体制の模式図（平成30年3月26日現在）



内部統制システムに関する基本的考え方及びその整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を次のとおり取締役会で決議し、リスクマネジメントやコンプライアンスを最重要テーマとし、内部統制システムの整備に取り組んでいます。

(イ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、取締役の職務の執行を監督し、善良なる管理者としての注意義務・忠実義務の履行状況の確保や違法行為等の阻止に取り組む。
- ・取締役の職務執行状況を、監査役は監査役会の定める監査基準、監査計画に従い、監査する。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応することとし、倫理行動規範により徹底を図る。
- ・財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために、必要な組織・社内規程等を整備する。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、必要な社内規程等を整備・運用することで、適切に作成、保存、管理する。
- ・取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を含め、機密情報については、必要な社内規程等を整備・運用することで、適正な取扱いを行う。
- ・重要な会社情報を適時かつ適切に開示するために、必要な組織・社内規程等を整備する。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社のリスクマネジメントの対応施策を審議する機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置するとともに、当社及び子会社を対象としたリスクマネジメントに関する規程の策定、リスク評価及びその対応のモニタリング体制構築を行うリスクマネジメント統括部門を設置する。
- ・個別の重要リスクについては担当部門を明確にし、当該部門がリスク低減活動に取り組む。
- ・個々のリスクに対する部門別のリスクマネジメント活動を統合的に管理するために、必要な社内規程等を整備・運用する。
- ・重大な危機が発生した場合には、社内規程等に基づき、社長執行役員を本部長とする緊急対策本部を設け、損害・影響を最小限にとどめる。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会規則、決裁規程等を整備し、取締役会、社長執行役員、部門長の権限を明確化することで、権限委譲と責任の明確化をはかる。
- ・取締役会決議事項については、審議手続き、内容の適正を担保するため、事前に経営会議等において十分な審議を行う。
- ・中期経営計画及び年度予算を定めるとともに、当該計画達成のため、目標管理制度等の経営管理の仕組みを構築する。

(ホ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社のコンプライアンスに係る施策を審議する機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置するとともに、当社及び子会社を対象とした倫理行動規範の整備、教育を行うコンプライアンス統括部門を設置する。
- ・会社の信頼・信用を損なうような違法行為或いはその恐れがある場面に遭遇したときに、情報を直接通報できる内部通報窓口を社外の第三者機関に設置し、監査役及び社長執行役員へ直接情報を提供する体制を設ける。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応することとし、倫理行動規範により徹底を図る。
- ・財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために、必要な組織・社内規程等を整備する。

(ヘ) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・各子会社の管轄部門、子会社管理に関する責任と権限、管理の方法等を当社のグループ会社管理規程、決裁規程等により定める。
- ・業務活動の適正性を監査する目的で、社長執行役員直轄の内部監査部門を当社に設置し、当社及び子会社に対する監査を行う。主要な子会社においても、内部監査機能を設置し当社の内部監査部門と連携して、部門及び子会社に対する監査を行う。
- ・国内子会社には、原則として取締役会及び監査役を設置し、海外子会社については、現地の法令に従い、適切な機関設計を行う。
- ・子会社の取締役のうちの1名以上は、原則として当該子会社以外の当社グループに属する会社の取締役、執行役員又は使用人が兼務するものとする。
- ・当社の財務報告を統括する部門は、各子会社の財務情報の適正性を確保するための指導・教育を推進する。

(ト) 当社の子会社の取締役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者(取締役等)の職務の執行に関わる事項の当社への報告に関する体制

- ・当社グループ会社管理規程において、子会社の取締役等に対し、その財務状況その他の重要な情報について、当社への報告を義務づける。
- ・重要な子会社の取締役等に対し、その業務執行について、当社の経営会議等で定期的に報告を求める。

(チ) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・当社のリスクマネジメント統括部門は、当社及び子会社を対象としたリスクマネジメントに関する規程を策定し、リスク評価及びその対応計画・実績をモニタリングする体制を構築する。
- ・当社のリスクマネジメント統括部門は、各子会社のリスクマネジメントへの取組みに関し、指導・教育を推進する。
- ・当社及び子会社における重大事案の発生時に、当社が迅速かつ的確に対応し、被害を最小限に止めるために必要な行動基準を社内規程等に定める。

(リ) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・子会社において取締役会規則、決裁規程等を整備し、意思決定プロセス及び責任と権限の明確化を図る。
- ・グループ中期経営計画及び年度予算を策定する。
- ・当社及び子会社で共通の経営管理システムを導入する。
- ・当社及び主要な子会社の業務執行役員で構成するグローバルエグゼクティブ委員会を定期的に関催し、グループ経営方針についての情報共有と重要課題への対応方針を審議する。

(ヌ) 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社のコンプライアンス統括部門は、当社及び子会社を対象とした倫理行動規範を整備し、子会社に対する教育を推進する。
- ・当社のコンプライアンス統括部門は、各子会社のコンプライアンスへの取組みに関し、指導・教育を推進する。
- ・当社及び子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応することとし、倫理行動規範により徹底を図る。
- ・当社及び子会社は、財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために、必要な組織・社内規程等を整備する。
- ・当社の内部監査部門は、子会社の内部監査機能と連携し、子会社の法令等遵守体制に対する監査を行う。
- ・当社の監査役は、監査役会の定める監査基準、監査計画に従い、子会社の取締役の職務執行状況、内部統制、リスク管理、コンプライアンスへの取組み、財産の管理状況等について、監査を行う。

(ル) 監査役職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

- ・ 監査役職務を補助すべき部門として監査役室を設け、専任の使用人を配置する。

(ロ) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役職務を補助すべき使用人への指揮命令権は各監査役に属することを社内規程に定める。
- ・ 監査役職務を補助すべき使用人の人事異動及び懲戒処分については、事前に監査役会の同意を必要とする。

(ワ) 監査役職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査役職務を補助すべき使用人は、他の業務執行にかかる役職を兼務せず、監査役の指揮命令のもとに職務を遂行し、その人事評価については監査役の意見を踏まえ行う。

(カ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

- ・ 取締役及び使用人は、取締役又は使用人の職務の遂行に関する不正行為、法令又は定款に違反する事実及び会社に著しい損害を与える恐れのある事実については、その重要性及び緊急性に応じ、監査役に報告する。
- ・ 取締役及び使用人は、監査役のと求めるところに従い、次の事項を定期的若しくは必要に応じて監査役に報告する。

内部統制システムの構築、運用に関する事項

内部監査部門が実施した内部監査の結果

内部通報制度の運用、通報状況

(コ) 当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

- ・ 子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人及びこれらの者から報告を受けた者は、当社及び子会社の取締役又は使用人の職務の遂行に関する不正行為、法令又は定款に違反する事実及び会社に著しい損害を与える恐れのある事実があると認めた場合は、その重要性及び緊急性に応じ、当社の監査役に報告する。
- ・ 子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人及びこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役のと求めるところに従い、次の事項を定期的若しくは必要に応じて当社の監査役に報告する。

業務執行に係る事項

国内子会社の監査役が実施した監査の結果

当社内部監査部門が実施した内部監査の結果

コンプライアンス、リスク管理等の状況

(ク) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを社内規程に定める。

(ケ) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- ・ 監査役から会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求があった場合は、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(ソ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 代表取締役は、定期的に監査役と意見交換会を開催する。
- ・ 経営会議、リスク・コンプライアンス委員会、執行役員会等、重要な会議には、監査役は出席する。
- ・ 内部監査部門は、実施する内部監査計画について、監査役に事前に説明する。
- ・ 経営会議、その他監査役会が指定する会議体の議事録及び決裁書を監査役が閲覧できる状態を維持する。
- ・ 監査役会が必要と認める場合、監査業務について外部専門家による支援を確保する。

社外取締役、監査役（社外監査役含む）、会計監査人、内部監査部門及び内部統制部門の相互連携

- ・ 社外取締役は、内部監査部門からの内部監査の報告を定期的に受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しています。
- ・ 監査役（社外監査役含む）は、会計監査人との関係において、法令に基づき会計監査報告を受領し、相当性についての監査を行うとともに、必要の都度相互に情報交換・意見交換を行うなどの連携を行い、内部監査部門との関係においても、内部監査の計画及び結果についての報告を受けることで、監査役監査の実効性と効率性の向上を目指しています。
- ・ 内部監査部門は、会計監査人に対して定期的に監査結果を報告し、また必要に応じて随時意見交換を行うことで、会計監査人との相互連携を図っています。
- ・ 内部統制部門は、内部統制の整備・運用状況等に関して、内部監査部門、監査役及び会計監査人に対し、必要に応じて報告を行っています。
- ・ 社外取締役と監査役（会）は、独立した客観的な立場に基づく互いの情報交換・認識共有を図るため、定期的に会合を開催しています。

社外取締役及び社外監査役の状況

(イ) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は、社外取締役4名及び社外監査役2名を選任しています。社外取締役には、グローバル企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識、経営戦略策定及び投資活動に関する専門的知見に基づき、独立的・客観的な立場から経営への助言・監督をいただく事を期待しております。

社外監査役には、企業経営者・事業法人の社外役員としての豊富な経験と見識や公認会計士及び弁護士としての高い専門性を、当社の監査に活かしていただく事を期待しております。

また、社外取締役及び社外監査役の独立性を客観的に判断するために、東京証券取引所が定める独立性基準の要件に加え、当社独自の「独立役員選定基準」を定めています。

「独立役員選定基準」概要

・ 以下の基準を全て満たす場合、当社に対する独立性を有していると判断する。

1. 当社の従業員及び出身者でないこと。
2. 主要な株主でないこと。
3. 主要な取引先との関係がないこと。
4. 「取締役の相互兼任」の関係がないこと。
5. その他、利害関係がないこと。
6. その他、一般株主との間で利益相反が生じないこと。
7. 在任期間が8年間を超えないこと。

また、1から5において、その二親等内の親族又は同居の親族に該当する者ではないこと。

・ 上記2～5までのいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の独立役員としてふさわしいと当社が考える場合には、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の独立役員として選任されるべき理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立役員とすることができるものとする。

当社の「独立役員選定基準」の全文はこちらでご覧下さい。

(<https://global.yamaha-motor.com/jp/ir/governance/pdf/independent.pdf>)

(ロ) 社外取締役及び社外監査役の選任状況

区分	氏名	選任の理由
社外取締役	中田 卓也	ヤマハ株式会社の取締役代表執行役社長としての経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対する助言・監督をいただくことに加え、共通に使用するヤマハブランドの価値向上をはかるため、社外取締役として選任しております。なお、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び当社の「独立役員選定基準」に照らし、独立役員として指定し届出をしています。
	新美 篤志	グローバル企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社経営に対する助言・監督をいただくため、社外取締役として選任しております。なお、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び当社の「独立役員選定基準」に照らし、独立役員として指定し届出をしています。
	玉塚 元一	複数の企業で代表取締役を歴任するなど、経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社経営に対する助言・監督をいただくため、社外取締役として選任しております。なお、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び当社の「独立役員選定基準」に照らし、独立役員として指定し届出をしています。
	上釜 健宏	グローバル企業で代表取締役を歴任するなど、経営全般と技術分野に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社経営に対する助言・監督をいただくため、社外取締役として選任しております。なお、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び当社の「独立役員選定基準」に照らし、独立役員として指定し届出をしています。
社外監査役	谷津 朋美	弁護士及び公認会計士としての高い専門性並びに事業法人の社外役員としての豊富な知識と経験を、当社の監査業務に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。なお、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び当社の「独立役員選定基準」に照らし、独立役員として指定し届出をしています。
	伊香賀 正彦	公認会計士としての高い専門性並びに企業経営者・事業法人の社外役員としての豊富な知識と経験を、当社の監査業務に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。なお、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び当社の「独立役員選定基準」に照らし、独立役員として指定し届出をしています。

(ハ) 会社と社外取締役及び社外監査役との利害関係

- 社外取締役中田卓也は、当社株式の9.90%（平成29年12月31日現在）を保有するヤマハ株式会社の取締役代表執行役社長です。ヤマハ株式会社は、2017年12月まで当社の主要株主でありましたが、昨年の同社による当社株式の一部売却をもって、当社の主要株主から外れております。また、当社は同社と不動産賃貸借取引等があり、直近事業年度における同社の売上高に対する当社から同社への支払いは2%未満です。そのため、当社の「独立役員選定基準」における「2.主要な株主」、「3.主要な取引先の関係」には該当しません。なお、当社の柳弘之代表取締役会長は、同社の社外取締役を兼務しているため「4.取締役の相互兼任の関係」に該当しますが、両社が、共通の“ヤマハ”ブランドを掲げ、いずれかの企業の持続的発展によるブランド価値の向上がもう一方の企業へプラスの影響を与え、反対に法令違反・ガバナンスの欠損等によるブランドの毀損が両社に多大なるマイナスの影響を及ぼすという関係にあり、当社のブランド価値向上について一般株主の皆様と共通の利益を有していることから、一般株主との利益相反の生じるおそれはないと判断しております。
- 社外取締役新美篤志は、平成28年6月まで当社が製品用部品を調達している株式会社ジェイテクトの代表取締役会長でありました。なお、同月より同社の相談役に就任しております。直近事業年度における同社の売上高に対する当社から同社への支払いは2%未満です。そのため、当社の「独立役員選定基準」における「3.主要な取引先の関係」には該当しないため、一般株主との利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

- ・社外取締役上釜健宏は、当社が製品用部品を調達しているTDK株式会社の代表取締役会長であります。直近事業年度における同社の売上高に対する当社から同社への支払いは2%未満です。そのため、当社の「独立役員選定基準」における「3. 主要な取引先の関係」には該当しないため、一般株主との利益相反の生じるおそれはないと判断しております。
- ・社外監査役谷津朋美が所属するTMI総合法律事務所と当社との間で2017年度（1月～12月）に業務委託契約による20万円の支払い実績があります。
- ・社外取締役玉塚元一及び社外監査役伊香賀正彦と当社との間に当社株式の保有を除いては特別な利害関係はありません。

（二）社外取締役及び社外監査役のサポート体制

- ・取締役会の開催にあたっては、社外取締役に対しては担当執行役員若しくは事務局が、社外監査役に対しては常勤監査役が、必要に応じて議案の内容を事前に説明しています。また、社外取締役及び社外監査役と、業務執行を担当する執行役員との定期的な議論の場として経営研究会を設けて、取締役会終了後に開催しています。
- ・社外取締役と監査役が必要な情報を入手し、経営陣との連絡・調整や互いの連携を的確に行えるよう、当社経営企画部と監査役の職務を補助する監査役室が協同で対応します。

会計監査の状況

当社の会計監査人については新日本有限責任監査法人を選任しています。監査証明に係る業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりです。

指定有限責任社員 業務執行社員 滝口 隆弘

指定有限責任社員 業務執行社員 相澤 範忠

指定有限責任社員 業務執行社員 角田 大輔

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

同監査法人は既に自主的に業務執行社員の交代制度を導入しており、継続監査年数が一定期間を超えないよう措置をとっています。

なお、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士13名、その他25名からなっています。

責任限定契約の内容の概要

当社と全ての社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する金額です。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

役員報酬等の内容

（イ）報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

当社の取締役の報酬制度は、基本報酬（月額報酬）、短期的な全社連結業績を反映する取締役賞与、取締役個人の業績に連動する個人業績連動報酬及び中長期的な全社連結業績を反映する株式取得型報酬で構成されています。

取締役賞与については、連結業績の親会社株主に帰属する当期純利益及び総資産営業利益率と連動させ、株主様への配当及び連結業績予算達成度を考慮して、前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益の0.5%を上限として算出しています。その算出額を代表取締役と社外取締役で構成する役員人事委員会の審議を経て、取締役会で決議しています。

株式取得型報酬は、毎月一定額で自社株を取得（役員持株会経由）し、在任中保有をするもので、株主価値との連動を図ったものです。なお、社外取締役及び監査役については、業績連動報酬制度及び株式取得型報酬制度は採用していません。

(ロ) 役員の報酬等の額

当連結会計年度の取締役・監査役の報酬等の額は、以下のとおりです。

区分	基本報酬 (百万円)	業績連動報酬(百万円)		株式取得型報酬 (百万円)	総額 (百万円)
		取締役賞与	個人業績 連動報酬		
取締役(15名)	326	335	32	54	749
うち社外取締役(4名)	(33)	-	-	-	(33)
監査役(5名)	77	-	-	-	77
うち社外監査役(3名)	(18)	-	-	-	(18)
合計	404	335	32	54	827

- (注) 1 取締役賞与を除く取締役報酬額は年額540百万円以内(うち社外取締役分50百万円以内)、監査役報酬額は年額90百万円以内です。
2 上記の業績連動報酬の取締役賞与は、支払予定のものです。
3 上記には平成29年3月23日開催の第82期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでいます。
4 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額85百万円を支払っています。

(ハ) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額

氏名	役員区分	会社区分	基本報酬 (百万円)	業績連動報酬(百万円)		株式取得型 報酬 (百万円)	総額 (百万円)
				取締役賞与	個人業績 連動報酬		
柳 弘之	取締役	提出会社	80	101	-	11	194
木村 隆昭	取締役	提出会社	68	86	-	9	164

株主総会決議事項のうち、取締役会で決議できるとしている事項

- (イ) 会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。
- (ロ) 会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。
- (ハ) 会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的としたものです。

I R活動

当社は、株主や投資家の皆様に当社の経営活動について正確で適切な情報を迅速に提供し、説明責任を果たすため、国内外で積極的なI R活動を行っています。具体的な活動としては、四半期決算を含む決算説明会の開催、海外投資家向けのロードショー、個人投資家向けの会社説明会、国内外の投資家に向けて当社の事業内容を紹介する事業説明会（Yamaha IR Day）の開催、I Rホームページでの情報開示の充実、個別取材対応等を行っています。

株式の状況

- (イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
68銘柄 68,434百万円

(口) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヤマハ株式会社	10,326,701	36,866	共通のブランドを使用する会社として、関係を継続するため。
株式会社小糸製作所	913,000	5,651	安定的な取引関係を維持するため。
トヨタ自動車株式会社	501,210	3,447	安定的な取引関係を維持するため。
日本精機株式会社	1,217,502	3,029	安定的な取引関係を維持するため。
新日鐵住金株式会社	617,400	1,609	安定的な取引関係を維持するため。
日本特殊陶業株式会社	545,000	1,415	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	4,823,160	1,011	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
株式会社静岡銀行	825,706	810	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
エンシュウ株式会社	6,457,395	639	安定的な取引関係を維持するため。
K Y B 株式会社	1,093,000	619	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社今仙電機製作所	613,750	614	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社ジェイテクト	236,000	441	安定的な取引関係を維持するため。
曙ブレーキ工業株式会社	1,347,800	408	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社エクセディ	105,000	345	安定的な取引関係を維持するため。
スタンレー電気株式会社	100,000	319	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社ミクニ	618,794	245	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	46,355	206	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
株式会社アーレスティ	134,722	176	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	113,200	81	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	14,900	62	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
株式会社鳥羽洋行	10,000	20	安定的な取引関係を維持するため。
野村ホールディングス株式会社	20,600	14	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
株式会社J E U G I A	33,000	5	安定的な取引関係を維持するため。
富士重工業株式会社	1,000	4	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。
エーザイ株式会社	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。
浜松ホトニクス株式会社	200	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。
株式会社ブリヂストン	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。
スズキ株式会社	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。
川崎重工業株式会社	1,000	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。
本田技研工業株式会社	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヤマハ株式会社	10,326,701	42,959	共通のブランドを使用する会社として、関係を維持するため。
株式会社小糸製作所	913,000	7,230	安定的な取引関係を維持するため。
トヨタ自動車株式会社	501,210	3,615	安定的な取引関係を維持するため。
日本精機株式会社	1,217,502	2,945	安定的な取引関係を維持するため。
新日鐵住金株式会社	617,400	1,784	安定的な取引関係を維持するため。
日本特殊陶業株式会社	545,000	1,492	安定的な取引関係を維持するため。
エンシュウ株式会社	6,457,395	962	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社今仙電機製作所	613,750	819	安定的な取引関係を維持するため。
K Y B 株式会社	109,300	720	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社静岡銀行	578,706	673	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
株式会社ミクニ	618,794	485	安定的な取引関係を維持するため。
スタンレー電気株式会社	100,000	457	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社ジェイテクト	236,000	456	安定的な取引関係を維持するため。
曙ブレーキ工業株式会社	1,347,800	415	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社エクセディ	105,000	365	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	46,355	225	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	901,860	184	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
株式会社アーレスティ	134,722	122	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	113,200	93	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	14,900	66	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。
株式会社鳥羽洋行	10,000	32	安定的な取引関係を維持するため。
株式会社SUBARU	1,000	3	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため
浜松ホトニクス株式会社	200	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため
スズキ株式会社	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため
エーザイ株式会社	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため
株式会社ブリヂストン	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため
キヤノン株式会社	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため
川崎重工業株式会社	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため
本田技研工業株式会社	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため
三井物産株式会社	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため

(八) 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	98	3	98	1
連結子会社	22	1	22	1
計	121	5	121	2

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の在外連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬として447百万円、非監査業務に基づく報酬として90百万円支払っています。

(当連結会計年度)

当社の在外連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬として470百万円、非監査業務に基づく報酬として131百万円支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、データ分析支援業務等です。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アニュアルレポートの英訳のレビュー等です。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等の監査計画・監査内容・監査日程等を考慮のうえ、監査人の独立性を損なうことがないように、監査役会による同意を得て、適切に決定しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行う研修に積極的に参加しています。

また、将来の指定国際会計基準の適用に備え、グループ会社向けに国際財務報告基準をベースとする「グループ会計基準」等の全社規程を作成し、インフラ等の整備を進めています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 135,525	156,634
受取手形及び売掛金	6 145,698	6 165,220
短期販売金融債権	2 157,581	2 161,453
商品及び製品	188,032	198,991
仕掛品	52,694	52,835
原材料及び貯蔵品	53,563	55,802
繰延税金資産	30,524	25,239
その他	42,471	51,661
貸倒引当金	11,147	12,822
流動資産合計	794,943	855,018
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 2 102,377	1, 2 110,206
機械装置及び運搬具（純額）	1 104,723	1 105,673
土地	2, 3 84,936	2, 3 83,712
建設仮勘定	31,656	20,653
その他（純額）	1 26,974	1 27,752
有形固定資産合計	350,668	347,997
無形固定資産		
無形固定資産	8,658	11,173
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 5 87,884	2, 5 95,109
長期販売金融債権	2 57,034	2 87,246
繰延税金資産	12,516	13,035
その他	2, 5 8,972	2, 5 8,147
貸倒引当金	1,901	1,882
投資その他の資産合計	164,506	201,655
固定資産合計	523,833	560,827
資産合計	1,318,776	1,415,845

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)		当連結会計年度 (平成29年12月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金	6	113,036	6	120,123
電子記録債務	6	30,753	6	34,566
短期借入金		128,517		133,725
1年内返済予定の長期借入金	2	53,904	2	57,196
未払法人税等		8,165		11,035
賞与引当金		12,971		13,965
製品保証引当金		22,905		17,704
その他の引当金		1,466		1,674
その他		102,900		112,161
流動負債合計		474,621		502,153
固定負債				
長期借入金	2	181,960	2	162,569
再評価に係る繰延税金負債	3	5,241	3	4,675
退職給付に係る負債		55,404		53,613
その他の引当金		754		886
その他	2	25,389	2	26,714
固定負債合計		268,750		248,458
負債合計		743,371		750,612
純資産の部				
株主資本				
資本金		85,797		85,797
資本剰余金		74,712		74,662
利益剰余金		434,361		513,182
自己株式		714		722
株主資本合計		594,157		672,920
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		28,945		35,086
土地再評価差額金	3	11,769	3	10,449
為替換算調整勘定		93,530		94,226
退職給付に係る調整累計額		7,174		1,427
その他の包括利益累計額合計		59,990		50,118
非支配株主持分		41,238		42,430
純資産合計		575,404		665,232
負債純資産合計		1,318,776		1,415,845

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	
売上高		1,502,834		1,670,090
売上原価	1, 3	1,100,173	1, 3	1,211,460
売上総利益		402,660		458,629
販売費及び一般管理費	2, 3	294,065	2, 3	308,847
営業利益		108,594		149,782
営業外収益				
受取利息		4,262		4,553
受取配当金		1,007		1,106
持分法による投資利益		781		2,824
その他		4,865		6,338
営業外収益合計		10,917		14,822
営業外費用				
支払利息		4,644		3,850
為替差損		8,275		1,706
その他		4,519		4,222
営業外費用合計		17,439		9,778
経常利益		102,073		154,826
特別利益				
固定資産売却益	4	324	4	670
投資有価証券売却益		-		819
新株予約権戻入益		4		-
特別利益合計		328		1,490
特別損失				
固定資産売却損	5	220	5	222
固定資産処分損	6	1,019	6	1,413
減損損失		1,431	7	2,074
退職給付制度改定損		-	8	293
特別損失合計		2,671		4,003
税金等調整前当期純利益		99,730		152,313
法人税、住民税及び事業税		28,823		32,694
法人税等調整額		3,312		2,533
法人税等合計		25,510		35,228
当期純利益		74,220		117,085
非支配株主に帰属する当期純利益		11,066		15,481
親会社株主に帰属する当期純利益		63,153		101,603

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益	74,220	117,085
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,001	6,139
土地再評価差額金	279	3
為替換算調整勘定	7,414	782
退職給付に係る調整額	1,680	5,424
持分法適用会社に対する持分相当額	1,709	61
その他の包括利益合計	2,162	10,716
包括利益	72,057	127,801
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	61,846	112,793
非支配株主に係る包括利益	10,211	15,008

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,782	74,698	390,559	709	550,331
当期変動額					
新株の発行	14	14			29
土地再評価差額金の取崩			0		0
剰余金の配当			18,162		18,162
親会社株主に帰属する 当期純利益			63,153		63,153
連結子会社の増加			198		198
持分法適用会社の増加			266		266
持分法適用会社の減少			724		724
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	14	14	43,802	5	43,826
当期末残高	85,797	74,712	434,361	714	594,157

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	23,948	11,490	85,971	9,019	59,552	11	40,910	531,700
当期変動額								
新株の発行								29
土地再評価差額金の取崩								0
剰余金の配当								18,162
親会社株主に帰属する 当期純利益								63,153
連結子会社の増加								198
持分法適用会社の増加								266
持分法適用会社の減少								724
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								0
自己株式の取得								5
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,997	279	7,559	1,844	437	11	327	121
当期変動額合計	4,997	279	7,559	1,844	437	11	327	43,704
当期末残高	28,945	11,769	93,530	7,174	59,990	-	41,238	575,404

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,797	74,712	434,361	714	594,157
当期変動額					
新株の発行					-
土地再評価差額金の取崩			1,316		1,316
剰余金の配当			24,100		24,100
親会社株主に帰属する 当期純利益			101,603		101,603
連結子会社の増加					-
持分法適用会社の増加					-
持分法適用会社の減少					-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		49			49
自己株式の取得				7	7
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	49	78,820	7	78,762
当期末残高	85,797	74,662	513,182	722	672,920

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	28,945	11,769	93,530	7,174	59,990	-	41,238	575,404
当期変動額								
新株の発行								-
土地再評価差額金の取崩								1,316
剰余金の配当								24,100
親会社株主に帰属する 当期純利益								101,603
連結子会社の増加								-
持分法適用会社の増加								-
持分法適用会社の減少								-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								49
自己株式の取得								7
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,141	1,320	695	5,747	9,872	-	1,192	11,065
当期変動額合計	6,141	1,320	695	5,747	9,872	-	1,192	89,827
当期末残高	35,086	10,449	94,226	1,427	50,118	-	42,430	665,232

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益	99,730		152,313	
減価償却費	42,434		45,457	
減損損失	1,431		2,074	
貸倒引当金の増減額(は減少)	258		1,545	
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,709		4,434	
受取利息及び受取配当金	5,269		5,659	
支払利息	4,644		3,850	
持分法による投資損益(は益)	781		2,824	
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	104		448	
有形及び無形固定資産処分損益(は益)	1,019		1,413	
販売金融債権の増減額(は増加)	3,667		38,306	
売上債権の増減額(は増加)	1,456		11,955	
たな卸資産の増減額(は増加)	9,525		11,196	
仕入債務の増減額(は減少)	1,215		10,353	
その他	14,449		2,969	
小計	168,104		154,021	
利息及び配当金の受取額	7,486		7,103	
利息の支払額	4,849		3,904	
法人税等の支払額	27,578		30,877	
営業活動によるキャッシュ・フロー	143,163		126,342	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出	96		1,424	
定期預金の払戻による収入	114		299	
有形及び無形固定資産の取得による支出	50,445		64,352	
有形及び無形固定資産の売却による収入	4,906		12,012	
投資有価証券の取得による支出	485		559	
投資有価証券の売却による収入	758		1,726	
長期貸付けによる支出	2,233		1,141	
長期貸付金の回収による収入	1,752		1,161	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,358		1,747	
その他	544		830	
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,541		53,194	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の増減額(は減少)	81,042		735	
長期借入れによる収入	86,791		51,398	
長期借入金の返済による支出	40,326		65,312	
配当金の支払額	18,162		24,100	
非支配株主への配当金の支払額	9,948		13,745	
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-		85	
自己株式の純増減額(は増加)	5		7	
ストックオプションの行使による収入	22		-	
その他	4,956		241	
財務活動によるキャッシュ・フロー	67,627		52,830	
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,372		209	
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	27,621		20,107	
現金及び現金同等物の期首残高	107,622		135,527	
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	283		0	
現金及び現金同等物の期末残高	135,527		155,635	

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 112社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。

当連結会計年度より、新たに取得した2社、重要性が高まった非連結子会社1社を連結の範囲に含めました。また、休眠会社でありました、Yamaha Parts Distributors, Inc.を、Yamaha Marine Systems Companyに社名変更し、事業を再開させたことにより、連結の範囲に含めました。なお、他の連結子会社に吸収合併されたことにより1社を連結の範囲から除いています。

Yamaha Motor Racing S.r.l.などの非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等を考慮した場合、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いています。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用子会社の数 3社 Yamaha Motor Racing S.r.l. 他2社

持分法適用関連会社の数 26社 Hong Leong Yamaha Motor Sdn. Bhd. 他25社

当連結会計年度より、清算終了のため関連会社1社を持分法適用の範囲から除いています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、販売金融債権及び貸付金その他これらに準ずる債権を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員及び使用人兼務取締役に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

製品保証引当金

販売済製品の保証期間中のアフターサービス費用、その他販売済製品の品質問題に対処する費用に充てるため、発生額を個別に見積ることができる費用については当該費用を、その他については、保証期間に基づいて売上高に経験率（アフターサービス費用 / 売上高）を乗じて計算した額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その発生の都度、実質的判断による見積り年数で、定額法により償却しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(未適用の会計基準等)

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」及びASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」

1 概要

本会計基準により、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識することが求められます。

2 適用予定日

IFRS第15号は北米を除く在外子会社に対して平成30年12月期から、ASU第2014-09号は北米の子会社に対して平成31年12月期から適用予定です。

3 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用が当社の連結財務諸表に及ぼす影響は現在評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記していた投資その他の資産の「長期貸付金」は、資産の総額の100分の1以下のため、当連結会計年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、独立掲記していた投資その他の資産の「長期貸付金」1,075百万円は、投資その他の資産の「その他」として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「投資有価証券の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた1,303百万円は、「投資有価証券の売却による収入」758百万円、「その他」544百万円として組み替えています。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しています。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
有形固定資産より控除した 減価償却累計額	615,535百万円	624,528百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
現金及び預金	4 百万円	- 百万円
短期販売金融債権	58,596 (58,596)	94,347 (94,347)
建物及び構築物(純額)	104	99
土地	44	44
投資有価証券	71	74
長期販売金融債権	15,062 (15,062)	12,549 (12,549)
投資その他の資産のその他	510	627
計	74,394 (73,659)	107,743 (106,897)

担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	4,743 百万円 (4,743)	4,898 百万円 (4,898)
長期借入金	45,138 (45,138)	56,917 (56,917)
固定負債のその他	265	238
計	50,146 (49,881)	62,053 (61,815)

(注) 担保に供している資産及び担保付債務の()内は、それぞれノンリコース債務に対応する資産及びノンリコース債務を内数で記載しています。

3 土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に、合理的な調整を行って算定しています。

・再評価実施日 平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
再評価を行った土地の期末における時価 と再評価後の帳簿価額との差額	7,500百万円	7,460百万円

4 保証債務

下記の関係会社の金融機関借入金等に対して保証等を行っています。

前連結会計年度 (平成28年12月31日)		当連結会計年度 (平成29年12月31日)	
PT. Bussan Auto Finance	8,376百万円	PT. Bussan Auto Finance	7,645百万円
KYB Motorcycle Suspension India Pvt. Ltd.	265	KYB Motorcycle Suspension India Pvt. Ltd.	257
あまがさき健康の森株式会社	151	あまがさき健康の森株式会社	128
計	8,794	計	8,031

上記の金額には保証類似行為によるものが前連結会計年度151百万円、当連結会計年度128百万円含まれていません。

5 非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券及び出資金は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
投資有価証券(株式)	27,543百万円	26,434百万円
出資金	384	452

6 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しています。なお、連結会計年度の末日が金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債務が連結会計年度末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
受取手形	660百万円	610百万円
支払手形	167	165
電子記録債務	628	501

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価には収益性の低下に伴う簿価切下による次のたな卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)が含まれています。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上原価に含まれている たな卸資産評価損	1,769百万円	1,878百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち、主なものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
販売促進費	30,336百万円	32,977百万円
運送費	29,588	32,083
製品保証引当金繰入額	15,580	8,037
貸倒引当金繰入額	531	426
諸給与	87,223	95,819
賞与引当金繰入額	5,167	5,506
退職給付費用	6,664	7,490

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
研究開発費	94,855百万円	99,186百万円

- 4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物及び構築物	9百万円	279百万円
機械装置及び運搬具	263	336
その他	51	54
計	324	670

- 5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
機械装置及び運搬具	192百万円	127百万円
その他	27	95
計	220	222

6 固定資産処分損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物及び構築物	268百万円	405百万円
機械装置及び運搬具	392	498
工具、器具及び備品	282	435
その他	75	73
計	1,019	1,413

7 減損損失の内訳は、次のとおりです。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

主として遊休資産について、2,074百万円を減損損失として特別損失に計上しています。主な内容は以下の通りです。

1 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	減損損失	
		種類	金額(百万円)
遊休資産	静岡県浜松市	建物及び構築物	699
		機械装置及び運搬具	3
		土地	724
		工具、器具及び備品	21
		合計	1,449

2 資産のグルーピングの方法

事業区分をもとに他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っています。

3 減損損失の認識に至った経緯

上記資産は、売却することとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、当連結会計年度内に売却を完了しています。

4 回収可能価額の算定

回収可能価額は、正味売却価額であり、売却価額に基づき算定しています。

8 一部の国内連結子会社において、確定給付企業年金制度を確定拠出年金制度へ一部移行したことに伴う改定損です。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,399百万円	9,057百万円
組替調整額	50	286
税効果調整前	6,449	8,771
税効果額	1,448	2,632
その他有価証券評価差額金	5,001	6,139
土地再評価差額金：		
税効果額	279	3
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,414	782
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	725	2,480
組替調整額	2,341	2,533
税効果調整前	1,615	5,013
税効果額	65	411
退職給付に係る調整額	1,680	5,424
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2,433	68
組替調整額	723	7
持分法適用会社に対する持分相当額	1,709	61
その他の包括利益合計	2,162	10,716

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	349,898,284	16,000	0	349,914,284

(注) 株式数の増加の理由は以下のとおりです。

新株予約権の権利行使による増加 16,000株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	676,621	2,552	11	679,162

(注) 株式数の増減の理由は以下のとおりです。

単元未満株の買取りによる増加 1,544株

持分法適用会社の取得による増加 1,008株

単元未満株の買増請求による減少 11株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	7,683	22円00銭	平成27年12月31日	平成28年3月28日
平成28年8月4日 取締役会	普通株式	10,478	30円00銭	平成28年6月30日	平成28年9月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年3月23日 定時株主総会	普通株式	10,478	利益剰余金	30円00銭	平成28年12月31日	平成29年3月24日

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	349,914,284	0	0	349,914,284

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	679,162	2,687	31	681,818

（注） 株式数の増減の理由は以下のとおりです。

単元未満株の買取りによる増加	1,932株
持分法適用会社の取得による増加	754株
単元未満株の買増請求による減少	31株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

（1） 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年3月23日 定時株主総会	普通株式	10,478	30円00銭	平成28年12月31日	平成29年3月24日
平成29年8月8日 取締役会	普通株式	13,621	39円00銭	平成29年6月30日	平成29年9月8日

（2） 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成30年3月23日 定時株主総会	普通株式	17,114	利益剰余金	49円00銭	平成29年12月31日	平成30年3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金勘定	135,525百万円	156,634百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	193	1,337
流動資産のその他	195	337
現金及び現金同等物	135,527	155,635

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として機械装置及び運搬具です。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
1年内	1,325	1,846
1年超	2,677	2,247
合計	4,003	4,093

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、短期販売金融債権及び長期販売金融債権は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約等を利用してリスクを軽減しています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日です。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、原則的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

短期借入金及び長期借入金は、事業資金の調達を目的としたものであり、一部は変動金利のため金利の変動リスクに晒されることもあります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを軽減することを目的とした先物為替予約取引等、借入金の支払金利の変動リスクを軽減することを目的とした金利スワップ取引等です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び連結子会社では、営業債権について、各事業部門における管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

市場リスク(為替や金利等に係るリスク)の管理

当社及び一部の連結子会社では、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してリスクを軽減しています。輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約等も行っています。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引等を利用することがあります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

当社のデリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、財務部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っています。先物為替予約等の取引実績は、上席執行役員以上の執行役員、常勤監査役、財務部門責任者、ポジション管理を行う事業部門の責任者に対して、月に1回以上報告しています。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、管理を行っています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社では、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を適度に維持することなどにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	135,525	135,525	-
(2) 受取手形及び売掛金	145,698		
貸倒引当金（ 1 ）	5,472		
	140,225	140,208	17
(3) 短期販売金融債権	157,581		
貸倒引当金（ 1 ）	4,933		
	152,648	152,648	-
(4) 投資有価証券	58,184	58,184	-
(5) 長期貸付金	1,075		
貸倒引当金（ 1 ）	605		
	470	516	45
(6) 長期販売金融債権	57,034		
貸倒引当金（ 1 ）	1,284		
	55,749	62,397	6,648
資産計	542,802	549,479	6,676
(7) 支払手形及び買掛金	113,036	113,036	-
(8) 電子記録債務	30,753	30,753	-
(9) 短期借入金	128,517	128,517	-
(10) 1年内返済予定の長期借入金	53,904	53,904	-
(11) 長期借入金	181,960	182,946	985
負債計	508,171	509,156	985
デリバティブ取引（ 2 ）	(230)	(230)	-

（ 1 ） 受取手形及び売掛金、短期販売金融債権、長期貸付金、及び長期販売金融債権に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

（ 2 ） デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる場合は（ ）で表示しています。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	156,634	156,634	-
(2) 受取手形及び売掛金	165,220		
貸倒引当金(1)	5,812		
	159,407	159,380	27
(3) 短期販売金融債権	161,453		
貸倒引当金(1)	6,312		
	155,140	155,140	-
(4) 投資有価証券	66,143	66,143	-
(5) 長期貸付金	946		
貸倒引当金(1)	431		
	515	533	18
(6) 長期販売金融債権	87,246		
貸倒引当金(1)	1,319		
	85,926	95,018	9,091
資産計	623,768	632,851	9,082
(7) 支払手形及び買掛金	120,123	120,123	-
(8) 電子記録債務	34,566	34,566	-
(9) 短期借入金	133,725	133,725	-
(10) 1年内返済予定の長期借入金	57,196	57,196	-
(11) 長期借入金	162,569	163,046	477
負債計	508,180	508,655	477
デリバティブ取引(2)	1,463	1,463	-

(1) 受取手形及び売掛金、短期販売金融債権、長期貸付金、及び長期販売金融債権に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(2) デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる場合は()で表示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値を基に、信用リスク相当の貸倒引当金を控除することにより算定しています。

(3) 短期販売金融債権

短期販売金融債権は短期間で回収されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を基に、信用リスク相当の貸倒引当金を控除することにより算定しています。

(4) 投資有価証券

投資有価証券については、取引所の価格によっています。

(5) 長期貸付金、(6) 長期販売金融債権

変動金利建ての長期貸付金及び長期販売金融債権については、短期間に市場金利を反映することから当該帳簿価額によっています。

また、固定金利建ての長期貸付金及び長期販売金融債権については、回収期間ごとに国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値を基に、信用リスク相当の貸倒引当金を控除することにより算定しています。

負債

(7) 支払手形及び買掛金、(8) 電子記録債務、(9) 短期借入金、(10) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(11) 長期借入金

変動金利建ての長期借入金については、短期間に市場金利を反映することから当該帳簿価額によっています。

また、固定金利建ての長期借入金については、返済期間ごとに同様の借入を行った場合に想定される借入利率で割り引いた現在価値を基に、時価を算出しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引に関する詳細は、注記事項「デリバティブ取引関係」に記載のとおりです。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
投資有価証券 非上場株式	29,700	28,965

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めていません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	135,525	-	-	-
受取手形及び売掛金	144,641	827	228	0
短期販売金融債権	157,581	-	-	-
長期貸付金	-	859	74	141
長期販売金融債権	-	56,815	218	-
合計	437,748	58,502	521	142

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	156,634	-	-	-
受取手形及び売掛金	163,893	920	371	35
短期販売金融債権	161,453	-	-	-
長期貸付金	-	704	87	154
長期販売金融債権	-	86,893	194	158
合計	481,982	88,518	653	348

4 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	128,517	-	-	-	-	-
長期借入金	53,904	51,112	102,513	11,834	16,499	-
合計	182,421	51,112	102,513	11,834	16,499	-

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	133,725	-	-	-	-	-
長期借入金	57,196	122,332	27,236	12,819	181	-
合計	190,921	122,332	27,236	12,819	181	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	57,687	17,402	40,285
	(2) 債券 国債・地方債等	-	-	-
	小計	57,687	17,402	40,285
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	408	688	279
	(2) 債券 国債・地方債等	87	115	27
	小計	496	803	307
合計		58,184	18,205	39,978

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,156百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていません。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	65,728	16,693	49,034
	(2) 債券 国債・地方債等	-	-	-
	小計	65,728	16,693	49,034
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	415	687	272
	(2) 債券 国債・地方債等	-	-	-
	小計	415	687	272
合計		66,143	17,381	48,761

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,531百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,726	819	-
(2) 債券 国債・地方債等	-	-	-
合計	1,726	819	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券（その他有価証券の非上場株式）について1,665百万円減損処理を行っています。

当連結会計年度においては、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

なお、減損処理にあたっては、期末における実質価額が帳簿価額に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	85,306	-	811	811
	ユーロ	65,130	-	974	974
	カナダドル	1,006	-	23	23
	豪ドル	1,188	-	8	8
	買建				
	米ドル	1,376	-	22	22
	日本円	5,787	-	136	136
	タイバーツ	1,027	-	29	29
	通貨スワップ取引 受取米ドル・ 支払日本円	10,239	10,239	1,330	1,330
合計	134,201	10,239	552	552	

(注) 時価の算定方法

為替予約取引については、期末の時価は先物相場を使用しています。

通貨スワップ取引については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	52,652	-	203	203
	ユーロ	7,238	-	54	54
	カナダドル	866	-	12	12
	豪ドル	1,491	-	37	37
	買建				
	米ドル	730	-	8	8
	日本円	2,266	-	27	27
	タイバーツ	1,085	-	15	15
	通貨スワップ取引 受取米ドル・ 支払日本円	10,239	10,239	1,146	1,146
合計	47,926	10,239	1,225	1,225	

(注) 時価の算定方法

為替予約取引については、期末の時価は先物相場を使用しています。

通貨スワップ取引については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成28年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	固定受取・変動支払	20,698	19,206	262	262
	変動受取・固定支払	54,084	16,928	1,457	1,457
合計		74,782	36,135	1,719	1,719

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	固定受取・変動支払	17,956	16,513	120	120
	変動受取・固定支払	38,397	20,869	165	165
	金利キャップ取引 買建	16,950	16,950	247	247
合計		73,303	54,333	38	38

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(3) その他

前連結会計年度(平成28年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	その他	149,472	88,681	2,042	2,042
合計		149,472	88,681	2,042	2,042

(注) 1 主として販売金融に関するデリバティブ取引です。

2 時価の算定方法

主として将来キャッシュ・フローを見積り、それを適切な市場利子率で割引く方法等により算定しています。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	その他	117,695	40,949	275	275
合計		117,695	40,949	275	275

(注) 1 主として販売金融に関するデリバティブ取引です。

2 時価の算定方法

主として将来キャッシュ・フローを見積り、それを適切な市場利子率で割引く方法等により算定しています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の企業年金基金制度、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度の全部又は一部の制度を設けています。また、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度や確定拠出型制度を設けています。

なお、一部の国内連結子会社は、平成29年7月に確定給付企業年金基金制度の一部について確定拠出年金制度に移行しました。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）
退職給付債務の期首残高	164,172	165,397
勤務費用	6,131	6,672
利息費用	3,153	3,314
数理計算上の差異の発生額	2,707	1,491
退職給付の支払額	9,304	9,604
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	2,276
その他	1,462	1,174
退職給付債務の期末残高	165,397	166,168

（注）一部の連結子会社は、簡便法を採用しています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）
年金資産の期首残高	109,111	110,040
期待運用収益	2,255	1,744
数理計算上の差異の発生額	2,162	3,879
事業主からの拠出額	4,853	5,120
退職給付の支払額	6,499	6,900
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	2,520
その他	1,843	1,190
年金資産の期末残高	110,040	112,555

（注）一部の連結子会社は、簡便法を採用しています。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	116,260	111,225
年金資産	110,040	112,555
	6,219	1,330
非積立型制度の退職給付債務	49,137	54,943
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	55,356	53,613
退職給付に係る負債	55,404	53,613
退職給付に係る資産	48	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	55,356	53,613

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
勤務費用	6,080	6,625
利息費用	3,153	3,314
期待運用収益	2,255	1,744
数理計算上の差異の費用処理額	2,286	2,455
過去勤務費用の費用処理額	632	961
その他	128	52
確定給付制度に係る退職給付費用	9,769	11,665
確定拠出年金制度への移行に伴う損失(注)1	-	293

(注) 1 特別損失に計上しています。

2 一部の連結子会社は、簡便法を採用しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
過去勤務費用	260	1,092
数理計算上の差異	1,876	3,921
合計	1,615	5,013

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
未認識過去勤務費用	1,293	201
未認識数理計算上の差異	7,220	3,299
合計	8,514	3,500

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
債券	52.1	48.3
株式	22.7	21.0
保険資産(一般勘定)	21.5	25.9
現金及び預金	2.0	2.2
その他	1.7	2.6
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
割引率	主として0.9%	主として0.9%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として1.5%
予想昇給率	主として2.1%	主として2.1%

(9) その他の退職給付に関する事項

当連結会計年度における企業年金基金制度の確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりです。

(単位：百万円)

退職給付債務の減少	2,276
年金資産の減少	2,520
未認識数理計算上の差異	80
未認識過去勤務費用	30
合計	293

また、確定拠出年金制度への資産移換額は2,520百万円であり、当連結会計年度に全額移換しています。

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,241百万円、当連結会計年度2,471百万円でした。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	67,932百万円	60,064百万円
減価償却超過額	13,061	13,250
退職給付に係る負債	12,121	12,238
未払金・未払費用	11,041	10,324
製品保証引当金	5,493	5,766
たな卸資産評価損	3,507	3,975
貸倒引当金	2,338	3,178
賞与引当金	2,973	3,058
有価証券評価損	1,761	2,219
その他	8,650	8,935
繰延税金資産小計	128,883	123,012
評価性引当額	80,500	75,200
繰延税金資産合計	48,382	47,811
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,044	13,676
減価償却費	5,052	6,177
圧縮記帳積立金	305	298
その他	4,294	5,393
繰延税金負債合計	20,696	25,547
繰延税金資産の純額	43,040	38,275
繰延税金負債の純額	15,354	16,011

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	32.3%	30.2%
(調整)		
外国税額等	4.1	2.5
連結子会社当期純損失	4.2	1.4
試験研究費等税額控除	0.9	0.7
評価性引当額	2.0	3.7
在外連結子会社の税率差異等	9.3	7.0
その他	2.8	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6	23.1

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製品の種類及び販売市場等の類似性に基づき、「二輪車」、「マリン」、「特機」、「産業用機械・ロボット」の4つを報告セグメントとしています。

各報告セグメントの主要な製品は以下のとおりです。

報告セグメント	主要な製品
二輪車	二輪車、中間部品、海外生産用部品
マリン	船外機、ウォータービークル、ボート、プール、漁船・和船
特機	四輪バギー、レクリエーション・オフハイウェイ・ビークル、ゴルフカー、スノーモビル、発電機、除雪機、汎用エンジン
産業用機械・ロボット	サーフェスマウンター、産業用ロボット

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値です。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	二輪車	マリン	特機	産業用機械 ・ロボット	計				
売上高									
外部顧客への売上高	930,112	297,216	152,310	46,871	1,426,511	76,322	1,502,834	-	1,502,834
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	32,688	32,688	32,688	-
計	930,112	297,216	152,310	46,871	1,426,511	109,011	1,535,522	32,688	1,502,834
セグメント利益 (注) 3	35,962	55,398	4,510	7,536	103,407	5,187	108,594	0	108,594
セグメント資産	761,900	236,717	189,178	37,420	1,225,215	93,560	1,318,776	-	1,318,776
その他の項目									
減価償却費 (注) 4	27,132	6,690	5,837	466	40,127	2,094	42,221	-	42,221
持分法適用会社への 投資額	21,465	1,643	253	-	23,361	3,915	27,277	-	27,277
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	32,004	9,447	7,085	8,419	56,956	4,374	61,330	-	61,330

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電動アシスト自転車、自動車用エンジン、自動車用コンポーネント、産業用無人ヘリコプター、電動車いすに係る事業を含んでいます。

2 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

4 減価償却費は、のれんの償却額を含んでいません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	二輪車	マリン	特機	産業用機械 ・ロボット	計				
売上高									
外部顧客への売上高	1,045,211	323,838	151,622	67,571	1,588,244	81,845	1,670,090	-	1,670,090
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	37,252	37,252	37,252	-
計	1,045,211	323,838	151,622	67,571	1,588,244	119,098	1,707,342	37,252	1,670,090
セグメント利益 又は損失 () (注) 3	68,834	59,483	1,453	15,603	142,467	7,314	149,782	0	149,782
セグメント資産	825,918	253,990	192,685	41,580	1,314,174	101,670	1,415,845	-	1,415,845
その他の項目									
減価償却費 (注) 4	29,436	7,069	5,512	779	42,798	2,393	45,192	-	45,192
持分法適用会社への 投資額	20,511	1,690	12	-	22,214	4,673	26,887	-	26,887
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	31,245	12,092	9,136	436	52,909	3,622	56,532	-	56,532

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電動アシスト自転車、自動車用エンジン、自動車用コンポーネント、産業用無人ヘリコプター、電動車いすに係る事業を含んでいます。

2 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益又は損失 () の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

4 減価償却費は、のれんの償却額を含んでいません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア		その他	合計
	うち米国	うち インドネシア					
164,233	336,462	303,263	198,915	626,745	194,919	176,477	1,502,834

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に区分しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア		その他	合計	
			うち インドネシア	うち インド			
152,882	33,446	13,255	130,906	41,888	34,738	20,176	350,668

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア		その他	合計
	うち米国	うち インドネシア					
169,856	358,132	322,475	213,792	733,691	209,375	194,616	1,670,090

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に区分しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア		その他	合計	
			うち インドネシア	うち インド			
151,995	34,150	14,501	128,980	38,478	37,471	18,369	347,997

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	二輪車	マリン	特機	産業用機械・ロボット	計			
減損損失	207	1,065	-	158	1,431	-	-	1,431

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	全社・消去	合計
	二輪車	マリン	特機	産業用機械・ロボット	計			
減損損失	496	-	-	1,449	1,945	129	-	2,074

(注) 「その他」の金額は、電動アシスト自転車事業に係るものです。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	1,529円53銭	1,783円35銭
1株当たり当期純利益金額	180円84銭	290円93銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	180円83銭	-

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	575,404	665,232
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	41,238	42,430
(うち非支配株主持分)	(41,238)	(42,430)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	534,166	622,802
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	349,235,122	349,232,466

(注) 3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	63,153	101,603
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	63,153	101,603
普通株式の期中平均株式数(株)	349,230,121	349,233,759
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,998	-
(うち新株予約権)	(2,998)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	128,517	133,725	2.05	-
ノンリコース短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	49,160	52,298	2.64	-
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	4,743	4,898	4.49	-
1年以内に返済予定のリース債務	65	85	2.71	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	136,822	105,652	2.12	平成31年～平成33年
ノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	45,138	56,917	2.21	平成31年～平成34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	313	280	1.43	平成31年～平成35年
合計	364,760	353,856	-	-

(注) 1 平均利率は各通貨別の借入金期末残高の加重平均年利率を記載しています。

2 長期借入金、ノンリコース長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	68,521	25,278	11,851	-
ノンリコース長期借入金	53,810	1,958	967	181
リース債務	169	58	49	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	386,045	828,051	1,250,696	1,670,090
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	39,819	82,460	122,667	152,313
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額(百万円)	31,739	60,813	89,182	101,603
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	90.88	174.13	255.37	290.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	90.88	83.25	81.23	35.57

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,837	38,289
受取手形	4 3,725	4 4,794
売掛金	1 101,120	1 106,622
商品及び製品	33,661	30,819
仕掛品	20,431	21,597
原材料及び貯蔵品	16,290	16,938
前払費用	1 1,984	1 2,982
繰延税金資産	10,293	9,269
その他	1 19,969	1 17,758
貸倒引当金	1,131	1,143
流動資産合計	228,182	247,929
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,930	42,824
構築物	5,680	6,277
機械及び装置	19,652	21,519
船舶	205	290
車両運搬具	793	704
工具、器具及び備品	10,140	10,332
土地	50,665	47,786
建設仮勘定	16,134	6,339
有形固定資産合計	138,203	136,074
無形固定資産		
借地権	509	509
その他	175	552
無形固定資産合計	684	1,061
投資その他の資産		
投資有価証券	60,054	68,434
関係会社株式	2 140,186	2 136,475
出資金	3	3
関係会社出資金	14,991	18,598
長期貸付金	1 15,629	1 12,333
その他	1 678	1 702
貸倒引当金	3,436	1,333
投資その他の資産合計	228,107	235,213
固定資産合計	366,995	372,349
資産合計	595,177	620,279

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1, 4 4,136	1, 4 1,726
電子記録債務	1, 4 27,522	1, 4 30,938
買掛金	1 35,816	1 37,584
短期借入金	1 7,195	1 7,290
1年内返済予定の長期借入金	20,000	25,000
リース債務	1 45	1 48
未払金	1 25,707	1 24,288
未払費用	1 4,695	1 4,633
未払法人税等	624	1,550
前受金	1 2,455	1 3,320
預り金	3,069	2,839
賞与引当金	5,455	5,375
製品保証引当金	13,843	8,496
その他	1,738	599
流動負債合計	152,306	153,691
固定負債		
長期借入金	81,649	56,300
リース債務	1 816	1 768
繰延税金負債	7,186	9,385
再評価に係る繰延税金負債	5,241	4,675
退職給付引当金	22,663	21,497
製造物賠償責任引当金	694	817
投資損失引当金	636	641
その他	1,312	1,123
固定負債合計	120,201	95,209
負債合計	272,507	248,901
純資産の部		
株主資本		
資本金	85,797	85,797
資本剰余金		
資本準備金	74,072	74,072
その他資本剰余金	640	640
資本剰余金合計	74,713	74,713
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	352	349
繰越利益剰余金	121,781	165,712
利益剰余金合計	122,134	166,061
自己株式	663	668
株主資本合計	281,981	325,903
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,918	35,025
土地再評価差額金	11,769	10,449
評価・換算差額等合計	40,688	45,474
純資産合計	322,670	371,378
負債純資産合計	595,177	620,279

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成28年1月1日 平成28年12月31日)	(自 至	平成29年1月1日 平成29年12月31日)
売上高	1	615,101	1	678,090
売上原価	1	509,950	1	558,402
売上総利益		105,151		119,688
販売費及び一般管理費	2	79,745	2	74,911
営業利益		25,405		44,777
営業外収益				
受取利息	1	542	1	701
受取配当金	1	28,790	1	35,056
その他	1	2,814	1	971
営業外収益合計		32,147		36,730
営業外費用				
支払利息	1	425	1	431
寄付金		219		225
為替差損		4,866		228
投資有価証券評価損		1,665		10
関係会社株式評価損		513		6,585
その他	1	858	1	920
営業外費用合計		8,548		8,403
経常利益		49,004		73,104
特別利益				
固定資産売却益		73		69
投資有価証券売却益		-		814
関係会社清算益		-		89
新株予約権戻入益		4		-
特別利益合計		77		973
特別損失				
固定資産売却損		18		69
固定資産処分損		367		403
減損損失		1,224		1,449
特別損失合計		1,609		1,922
税引前当期純利益		47,472		72,155
法人税、住民税及び事業税		5,145		5,408
法人税等調整額		226		36
法人税等合計		5,372		5,444
当期純利益		42,100		66,710

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
					圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	85,782	74,057	640	74,698	348	97,848	98,196	660	258,017	
当期変動額										
新株の発行	14	14		14					29	
圧縮記帳積立金の積立					7	7	0		0	
圧縮記帳積立金の取崩					3	3	0		0	
土地再評価差額金の取崩							0	0	0	
剰余金の配当						18,162	18,162		18,162	
当期純利益						42,100	42,100		42,100	
自己株式の取得								3	3	
自己株式の処分			0	0				0	0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	14	14	0	14	4	23,933	23,938	3	23,964	
当期末残高	85,797	74,072	640	74,713	352	121,781	122,134	663	281,981	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	23,913	11,490	35,404	11	293,432
当期変動額					
新株の発行					29
圧縮記帳積立金の積立					0
圧縮記帳積立金の取崩					0
土地再評価差額金の取崩					0
剰余金の配当					18,162
当期純利益					42,100
自己株式の取得					3
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,005	279	5,284	11	5,273
当期変動額合計	5,005	279	5,284	11	29,237
当期末残高	28,918	11,769	40,688	-	322,670

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	85,797	74,072	640	74,713	352	121,781	122,134	663	281,981
当期変動額									
新株の発行									-
圧縮記帳積立金の積立									-
圧縮記帳積立金の取崩					3	3	0		0
土地再評価差額金の取崩						1,316	1,316		1,316
剰余金の配当						24,100	24,100		24,100
当期純利益						66,710	66,710		66,710
自己株式の取得								5	5
自己株式の処分			0	0				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	3	43,930	43,927	5	43,921
当期末残高	85,797	74,072	640	74,713	349	165,712	166,061	668	325,903

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	28,918	11,769	40,688	-	322,670
当期変動額					
新株の発行					-
圧縮記帳積立金の積立					-
圧縮記帳積立金の取崩					0
土地再評価差額金の取崩					1,316
剰余金の配当					24,100
当期純利益					66,710
自己株式の取得					5
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,106	1,320	4,786	-	4,786
当期変動額合計	6,106	1,320	4,786	-	48,707
当期末残高	35,025	10,449	45,474	-	371,378

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

製品及び仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。）

商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法を採用しています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金その他これらに準ずる債権を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員及び使用人兼務取締役に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 製品保証引当金

販売済製品の保証期間中のアフターサービス費用、その他販売済製品の品質問題に対処する費用に充てるため、発生額を個別に見積ることができる費用については当該費用を、その他については、保証期間に基づいて売上高に経験率（アフターサービス費用 / 売上高）を乗じて計算した額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

(5) 製造物賠償責任引当金

製造物賠償責任保険で補填されない損害賠償金の支払に備えるため、過去の実績を基礎に支払見積額を計上しています。

(6) 投資損失引当金

関係会社等への投資に係る損失に備えるため、その財政状態を勘案し、必要額を計上しています。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
短期金銭債権	97,873百万円	100,006百万円
長期金銭債権	15,143	12,007
短期金銭債務	26,013	27,456
長期金銭債務	816	768

2 担保資産

関係会社の金融機関借入金に対して下記の資産を担保に供しています。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
関係会社株式	22百万円	22百万円

3 保証債務

下記の関係会社の金融機関借入金に対して保証等を行っています。

前事業年度 (平成28年12月31日)		当事業年度 (平成29年12月31日)	
India Yamaha Motor Pvt. Ltd.	11,849百万円	PT. Bussan Auto Finance	7,645百万円
PT. Bussan Auto Finance	8,376	India Yamaha Motor Pvt. Ltd.	7,594
Yamaha Motor Pakistan Pvt. Ltd.	3,673	Yamaha Motor Pakistan Pvt. Ltd.	4,031
KYB Motorcycle Suspension India Pvt. Ltd.	265	KYB Motorcycle Suspension India Pvt. Ltd.	257
あまがさき健康の森株式会社	151	あまがさき健康の森株式会社	128
Yamaha Motor Argentina S.A.	135	Yamaha Motor Argentina S.A.	44
計	24,452	計	19,702

上記の金額には保証類似行為によるものが前事業年度151百万円、当事業年度128百万円含まれています。

4 期末日満期手形及び電子記録債務の会計処理は、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしています。

なお、事業年度末日が金融機関の休業日であるため次の事業年度末日満期手形及び電子記録債務が期末残高に含まれています。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
受取手形	645百万円	591百万円
支払手形	127	98
電子記録債務	611	501

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	448,896百万円	496,671百万円
仕入高	180,612	178,492
営業取引以外の収入	28,747	34,960
営業取引以外の支出	113	156

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約43%、当事業年度約50%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
製品保証引当金繰入額	11,718百万円	3,954百万円
製造物賠償責任引当金繰入額	310	123
給料・賃金・手当	16,447	16,411
賞与引当金繰入額	1,105	1,075
退職給付費用	1,513	1,890
減価償却費	1,446	1,776
業務委託料	14,299	15,998
研究開発費	13,495	12,408

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式124,241百万円、関連会社株式12,234百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式125,513百万円、関連会社株式14,673百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	28,397百万円	30,177百万円
税務上の繰越欠損金	37,373	28,625
減価償却超過額	11,987	12,468
退職給付引当金	6,810	6,460
製品保証引当金	4,176	2,557
賞与引当金	1,647	1,623
貸倒引当金	1,372	744
その他	4,297	3,824
繰延税金資産小計	96,063	86,481
評価性引当額	81,642	72,674
繰延税金資産合計	14,420	13,807
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,035	13,653
圧縮記帳積立金	274	267
その他	2	2
繰延税金負債合計	11,312	13,924
繰延税金資産の純額	3,107	116

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	32.3%	30.2%
(調整)		
外国税額等	4.7	4.0
交際費等永久に損金算入されない項目	0.5	0.4
試験研究費等税額控除	1.6	1.4
評価性引当額	8.2	12.4
受取配当金等永久に益金算入されない項目	18.4	13.8
その他	2.0	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.3	7.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	115,951	12,551	13,241 (679)	2,873	115,261	72,437
	構築物	21,763	1,230	874 (20)	530	22,118	15,840
	機械及び装置	138,415	6,583	3,177 (3)	4,657	141,820	120,301
	船舶	804	212	57	106	960	669
	車両運搬具	2,288	256	235	319	2,308	1,604
	工具、器具及び備品	90,007	5,532	6,174 (21)	5,266	89,366	79,034
	土地	50,665 [17,011]	7	2,886 (724) [1,886]	-	47,786 [15,124]	-
	建設仮勘定	16,134	15,203	24,998	-	6,339	-
	計	436,031	41,577	51,647 (1,449)	13,753	425,961	289,886
無形固定資産	借地権	509	-	0	-	509	-
	その他	1,586	442	24	64	2,004	1,451
	計	2,095	442	24	64	2,513	1,451

(注) 1 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しています。

2 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

3 当期増加額のうち主要なものは次のとおりです。

建物 浜松IM事業所(現 浜松ロボティクス事業所) 6,869百万円

機械及び装置 本社及び磐田本社工場 3,658百万円

4 当期減少額のうち主要なものは次のとおりです。

建物 浜松マリン事業所 6,418百万円

5 土地の当期首残高、当期減少額及び当期末残高の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。なお、当期減少額は売却及び減損損失の計上によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,568	1,494	3,586	2,476
賞与引当金	5,455	5,375	5,455	5,375
製品保証引当金	13,843	3,954	9,301	8,496
製造物賠償責任引当金	694	123	0	817
投資損失引当金	636	641	636	641

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://global.yamaha-motor.com/jp/ir/stock/public-notice/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 基準日：12月31日 対象株主 毎年12月31日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有株主 優待内容 保有株式数・保有期間によりポイントを進呈し、ポイント数に応じて優待品の中から選択 優待品一例 ・当社及びグループ会社所在地名産品 ・ジュビロ磐田 Jリーグ観戦ペアチケット ・ヤマハ発動機ジュビロ ラグビー観戦ペアチケット ・当社関連施設利用割引券 ・社会貢献基金への寄付等 (2) 基準日：6月30日 対象株主 毎年6月30日現在の株主名簿に記録された10単元(1,000株)以上保有の株主(希望者のみ) 優待内容 翌年の当社カレンダー(レーシング・マリンのいずれかを選択)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第82期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）平成29年3月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年3月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第83期第1四半期）（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）平成29年5月15日関東財務局長に提出

（第83期第2四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月9日関東財務局長に提出

（第83期第3四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月6日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第83期第2四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年11月6日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成29年3月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書です。

平成29年11月6日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書です。

平成29年11月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書です。

平成29年12月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書です。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年3月26日

ヤマハ発動機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	滝	口	隆	弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	相	澤	範	忠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	角	田	大	輔

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ発動機株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ発動機株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヤマハ発動機株式会社の平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ヤマハ発動機株式会社が平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年3月26日

ヤマハ発動機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	滝	口	隆	弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	相	澤	範	忠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	角	田	大	輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ発動機株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ発動機株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。